

SHOWA WOMEN'S UNIVERSITY

学校法人 昭和女子大学

2025年度 事業報告書

2025



学校法人

昭和女子大学

理事長メッセージ

Messages

学校法人昭和女子大学 理事長

椿 広計



学園の『使命』MISSIONと『将来構想』VISIONを達成するための5か年計画である「中期方針(2022-2026)」の4年目を迎えた2025年度は、社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応や、求められる人材育成像の変化への対応が急務となる中、中期方針の仕上げに向けた段階として、長年積み上げてきた実績を活かしつつ、大胆な変化と新たなチャレンジを推進いたしました。

大学においては2025年4月、先進的なグローバル教育を牽引してきた国際学部の英語コミュニケーション学科を改組し、新たに「国際教養学科」と「国際日本学科」の2学科へと再編成いたしました。さらに、大学として初の本格的な理工系学部となる「総合情報学部」の2026年4月の設置に向け、10月に「情報科学研究所」を設置するとともに、開設準備及び学び舎の整備など教育・研究環境の基盤構築を全学一丸となって進めました。また、日本と海外の大学の学位をともに取得する「ダブル・ディグリー・プログラム」は確かな軌道に乗り、これまでに100名以上の学生が両学位を取得し卒業するという大きな成果を上げています。進路支援では、学生に対するキャリア支援プログラムをさらに充実させ、高い実就職率を維持しつつ、数々のプロジェクトを通じて社会課題に取り組んだ優秀な学生たちを社会へ輩出することができました。

附属校に目を向けますと、小学校では2024年度に設置した「探究コース」「国際コース」の2030年度の完成年度を見据え、「E.S.CHALLENGE30プラン」の着実な遂行により、教育活動の充実を図っております。中学校・高等学校においては、2025年度に「SHOWA Boston ターム留学」を開始するとともに、コースの再ブランディングや探究の仕組みの再構築、学校環境の整備を進め、時代に貢献できる正しく力強い女性の育成に努めました。さらに、こども園、プリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和(BST)、駒沢パークインターナショナルプレスクール(KPIP)[※]との全学的な連携も引き続き強化しております。

法人運営におきましては、改正私立学校法の施行に伴うガバナンス体制の再構築や内部統制システムの適切な運用に努め、学園としての健全性と透明性の確保を図りました。また、DXの推進や、在学生、保護者、卒業生をはじめとする多様なステークホルダーによる「昭和コミュニティ」の形成と関係強化に尽力いたしました。

本学園は、今後も建学の精神である「世の光となろう」の具現化を目指し、法人・大学・附属校等が一体となり取組み、教育環境のさらなる整備を進めてまいります。引き続き、皆様方の温かいご指導、ご鞭撻並びにご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

※駒沢パークインターナショナルスクール(KPIS)は、2026年度から駒沢パークインターナショナルプレスクール(KPIP)として、学園の附属校となりました。

2026(令和8)年6月
学校法人昭和女子大学
理事長 椿 広計



目次

1. 各部門の詳細

大学院・大学	03
附属昭和中学校・高等学校	12
附属昭和小学校	20
附属昭和こども園	25
法人部門	28

2. 法人概要

I 基本情報	35
II 建学の精神	35
III 沿革	36
IV 設置する学校・学部・学科等	37
V 組織構成図	38
VI 学校・学部・学科等の入学定員、学生数の概要	39
VII 役員・教職員の概要	40
VIII 会計監査人の概要	44
IX 理事選任機関の概要	44

3. 内部統制システムの整備及び運用状況の概要

I 関係する決議の概要	45
II 体制整備及び運用状況の概要	45

4. 財務の概要

I 貸借対照表	46
II 事業活動収支計算書	47
III 資金収支計算書	49
IV 財産目録	50
V 収益事業会計	52
VI 資金運用報告	53
VII 財務関係比率	54
VIII 学校法人会計について	56

事業報告の附属明細書	58
------------	----

監査報告書	59
-------	----



昭和女子大学

教育・研究・国際化・社会貢献を軸とした 大学運営の進展

2025年度は、本学中期方針の4年目として、将来構想の具体化を着実に進めた一年となった。新学部設置に向けた基盤整備をはじめ、教育の質保証体制の強化、学修成果の可視化、研究環境の充実、国際交流や地域連携の発展など、各分野において着実な前進が見られた。とりわけ、学生一人ひとりの主体的な学びと成長を支える取組が広がり、本学の教育理念を具体的な成果へと結びつけることができた。社会の変化が一層加速する中であっても、教職員が力を合わせ、本学の強みをさらに発展させながら、次年度以降の歩みを確かなものとする。



昭和女子大学 学長 金尾 朗

将来像実現に向けたテーマ

- 1 将来構想と組織体制の強化
- 2 教育内容の充実
- 3 研究活動の推進
- 4 学生支援の充実
- 5 グローバル化の推進
- 6 キャリア教育・支援
- 7 地域連携・社会貢献
- 8 学生募集



1 将来構想と組織体制の強化

建学の精神・理念及び教育目標に則り、大学の教育研究活動を力強く推進するため、時代の変化を見据えた教育組織の新設、既存学部将来構想の策定を行った。また、法令への対応、内部質保証体制の再構築を図った。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
● データやデジタル技術の活用、社会実装に重点を置いた新学部の設置	● 新学部開設に向けて、新学部準備室を設置し、適切な人員を配置することで、教育・研究環境を整備し、開設に向けた基盤を構築する	● 文部科学省より総合情報学部の設置認可を受けた。 新学部準備室を中心に関係部署と連携し、施設設備の大規模改修や研究所の設置など、教育・研究環境の整備を進め、学内基盤を確立した。 企業と積極的に連携し、新学部におけるキャリアモデルの検討及びリカレント教育プログラムの構築・提供を行った。
● 新しい内部質保証体制の構築	● 学長の指示のもと内部質保証システムを有効に機能させ、教育研究活動の充実・改善を推進するため、規程を改定し、新しい内部質保証体制を構築する	● 内部質保証に関する規程の見直し及び全学的な方針の策定を進め、教育研究活動の継続的な改善を推進するための基盤を整えた。 専門職大学院における分野別認証評価受審に向けた準備を進めた。
● 基幹教員制度に関する対応の実施	● 教育研究における質の向上を目指し、実務家教員の積極的な登用や柔軟な教員人事を促進する	● 2026年度新規採用予定の常勤教員のうち、実務家教員は6割程度となる見込みであり、実務家教員の積極的な登用を実現できた。
● 2027年度以降の将来構想の策定	● 将来的な改組再編を見据えた、既設組織の適切性を検証する	● 既存学部の将来構想について関係学部学科と学長及び副学長が断続的に意見交換を行い、方向性を共有した。

関係する数値の実績

- 2026年度新規採用の実務家教員（常勤）：20名
- 総合情報学部キャリアイメージ動画制作：2件
- 総合情報学部関連のリカレント教育プログラム実施企業数・参加者数：1件・20名

2 教育内容の充実

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに沿った教育内容・方法を提供し、併せて「学生が主体的に学ぶ環境」を整備することによって、学生が高い学習成果を得られるようにした。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
<ul style="list-style-type: none"> ● キャンパスリソースの再分配に伴う、オンライン授業の活用・推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● カリキュラム編成時に、科目内容及び教育効果等を踏まえ、オンライン授業実施の方針を策定する 	<ul style="list-style-type: none"> ● オンライン授業実施の方針の策定にあたり、現状把握のためオンデマンド化が可能な科目の洗い出しを実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ● 主体的学修につながるカリキュラムの最適化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生のディプロマ・ポリシー達成に向け、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを精査し、柔軟なカリキュラム編成を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを全学科で点検し、体系的の向上を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ● 学生自身が学びの成果（ディプロマ・ポリシー達成状況、正課・正課外取組）を把握する機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● ディプロマ・ポリシーと科目の関係を明確にするため、シラバス内容を精査する ● 学修ポートフォリオを活用し、学生自身がディプロマ・ポリシー到達度を確認できる仕組みを構築する。また、学修成果とディプロマ・ポリシー到達度を自己評価する仕組みを整備する ● IR推進課と連携し、授業別・学生別のGPAを確認することで、各授業やカリキュラムの特徴・効果の把握に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ● シラバスにおいてディプロマ・ポリシーと各科目との関連を明示し、対応関係を明確化した。 ● 学修レーダーチャートを活用し、ディプロマ・ポリシー到達度を確認できる仕組みを確立するとともに、ディプロマ・サブメントの発行を開始し、学修成果の可視化を図った。 ● 授業別・学生別GPAデータなどのIR情報を活用し、各学科における成績評価や教育課程の適切性、学修成果の把握・検証を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> ● 全学共通教育における教育方法の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中等教育でアクティブ・ラーニング（総合学習、探究学習）を経験した学生たちが入学している現状を踏まえ、教育方法の再検討を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中等教育における探究学習の広がりを踏まえ、アクティブ・ラーニングに関するFD活動を実施し、教育方法の再検討を組織的に行った。
<ul style="list-style-type: none"> ● より良い授業運営及びカリキュラム改善に向けた授業改善アンケートシステムの効果的な運用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業改善アンケートについて、学生が教員からのフィードバックをより効果的に得られるように、システムを改修する ● 学科別授業改善アンケート結果を詳細に検証できるよう、内容・デザインを変更する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生が教員からのフィードバックをより効果的に得られるよう、授業改善アンケートのシステム改修を実施した。 ● 学科別授業改善アンケート結果のフォームを見直し、経年比較や詳細分析が行いやすい構成へ改修した。

関係する数値の実績 ・「学習成果に関する自己評価と学習状況に関するアンケート」回答者数（回答率）：5,629名（84.9%）

3 研究活動の推進

高いレベルの研究活動を推進するため、研究者の負担減を進め、研究時間の確保や外部資金獲得の支援を行った。また、大学の社会貢献の観点から、研究成果を社会に還元すべく、発信力を高めた。研究に関連する国の方針への対応、学生の研究倫理意識向上にも取り組んだ。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
● 外部資金（科研費等）の採択率向上及び受入件数の拡大に向けた支援体制の強化	● 応募支援として、研究計画調書の添削、面談、科研費勉強会を実施する	● 科研費採択者による実践的な勉強会や、退職教員を起用した研究計画書の添削支援を実施した。 科研費採択者を対象に、学会への子の出張帯同に伴う制度を新設し、研究と育児の両立支援体制を整備した。
● 学生の研究倫理意識の向上	● 学生が研究に対する高い倫理観を身につけられるよう、研究倫理パンフレットを作成し、新入生に向けて配付する	● 研究倫理パンフレットを新たに作成し、新入生全員に配布した。
● 研究に関する国の方針への適切な対応	● 安全保障貿易管理ガイダンスに基づいた学内規程の策定と、実施体制の整備を行う	● 研究倫理教育では、研究インテグリティ、安全保障、AIなど最新の社会的要請を踏まえたカリキュラムへの見直しを行い、全教員が受講した。 外為法に基づく貨物の輸出、技術の提供に関する安全保障貿易管理における規程を策定し輸出体制の整備を行った。
● 研究時間の確保	● 教員の運営業務にかかる時間・負担を軽減するため、業務のDX化や効率化を推進する	● 提出書類や承認作業の電子化を行い、教員の業務負担の一層の軽減につなげた。 Amazonビジネスを利用した場合の事務確認プロセスを見直し、教員への問い合わせ件数の削減に繋がった。
● 研究成果の積極的な発信	● 昨年度ホームページのリニューアルを実施したが、今年度はさらなるブラッシュアップを図り、閲覧者にとってより見やすいサイトを目指して、構成の見直しと内容の充実を図る	● 研究データの管理・公開に関するホームページを再編・充実させ、発信基盤を強化した。 図書館との連携により、研究データの機関リポジトリにおける管理体制を整備した。これによりオープンアクセス化を推進し、研究成果の積極的な発信を行った。

関係する数値の実績

- ・科学研究費助成事業採択数：43件
- ・研究倫理教育の受講率：100%

4 学生支援の充実

社会における課題や障害を克服し、自立・自律してグローバルに活躍する女性リーダーを育成するため、学生たちの個性を活かし、自ら考え、主体的に行動する課外活動の機会を提供した。また、学生支援に関わる3室(保健管理室、学生相談室、アクセシビリティ支援推進室)の利用者増に対応し、3室の連携を高め、支援能力を強化した。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 学生の自立・自律を促し、学生主体で行動できる文化の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生のアイデアを形にできるよう、学友会組織に対して適切な内容・タイミングでの助言、支援を行う ● 学生が主体的に企画、運営しやすい環境を提供するため、ガイドライン(学寮研修、秋桜祭等)を再整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学友会活動において、学生主体の企画・運営を促進するため、学生総会や委員会全体会に教職員も参加し、必要に応じて助言を行った。 ● プロジェクト型学寮研修では、学生有志が計画を立案し、教職員が必要に応じて支援を行うことで、各学科の専門性を活かしたプログラムを実施した。 学寮研修に関するアンケート結果を踏まえ、ガイドラインの見直しを行った。
● テンプル大学ジャパンキャンパス(TUJ)との学生主導の交流を推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 本学とTUJ間の学期やスケジュールのずれを補うため、連携体制を再考する 	<ul style="list-style-type: none"> ● TUJとの連携体制を工夫し、調整を進めた結果、TUJ学生の秋桜祭や大運動会への参加が進み、両大学間の交流が促進した。
● 保健管理室、学生相談室、アクセシビリティ支援推進室の利用者数増加に対応するため、3室連携による支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健管理室、学生相談室、アクセシビリティ支援推進室を、希望学生がスムーズに利用できるよう、大学提供サービスの周知を強化する ● 新しい学生相談対応の在り方を実現するため、3室における情報共有を活発化する 	<ul style="list-style-type: none"> ● アクセシビリティ支援推進室では、申請・利用方法についてホームページのリニューアルを行った。 ● 支援する側・される側双方が安定する体制について、3室連携打ち合わせにて検討を進めた。 アクセシビリティ支援推進室では、要配慮学生に関する情報共有の仕組みを整理し、学内ポータルサイト改修の準備を進めた。

関係する数値の実績 ・本学クラブ・サークルへのTUJ学生参加者数:11名

5 グローバル化の推進

すべての学生に、より高度なグローバル教育の機会を提供するため、昭和ポストンや海外協定校等での留学プログラムを更に発展させるとともに、外国人留学生を積極的に獲得し、キャンパスのグローバル化と国内プログラムの充実を図った。また、学内の教職協働体制を再編し、強化した。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
<ul style="list-style-type: none"> 多様な形態(渡航・オンライン・オンキャンパス等)による質の高いプログラムの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和ポストンにおいて、米国大学や現地企業・団体との連携を強化する 短期・長期の海外インターンシップを開発するとともに、外国人留学生やTUJ学生とともに学べるオンキャンパス・オンラインプログラムをさらに充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和ポストンにおいて、米国大学の学生インターンをプログラムアシスタントとして採用し、授業内外での交流機会を新たに創出した。 米国ビザ面接受付停止に伴う渡航遅延への対応として、オンライン授業の提供や特別プログラムの追加を行い、学修機会の確保に努めた。 海外インターンシップにおいて、既存の海外企業4社に加え、新たに香港の企業1社を受入先として確保した。また長期海外インターンシップとしてUCR Disneyインターンシップに初めて学生を派遣した。 言語交流プログラムでは、本学学生と留学生やTUJの学生等との交流が活発に行われ、288組のペアが成立した。
<ul style="list-style-type: none"> ダブル・ディグリー・プログラムの更なる発展 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のダブル・ディグリー・プログラムの成果について、学内外へ積極的な発信を行う 海外協定校との連携による受入型ダブル・ディグリー・プログラム導入の検討を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに国際交流センター(CIE)ニュースレターを発行し、ダブル・ディグリー・プログラム学生の体験談等も交えてプログラムの魅力を発信した。 本学初となるクイーンズランド大学とのダブル・ディグリー取得者を輩出した。 対象学科や海外協定大学とともに、ダブル・ディグリーの受入について見直しを進めた。
<ul style="list-style-type: none"> 正規留学生や特別留学生など、多様な留学生の受入れ拡大 	<ul style="list-style-type: none"> Showa Direct 4.5の充実に向けた東南アジア・東アジアを中心とした提携校を拡大する プロジェクト活動やインターンシップなどの実践的活動を取り入れた特別留学生向けプログラムを強化する 	<ul style="list-style-type: none"> 中国を中心に8校と新たに協定を締結した。また、提携校拡大に向け中国上海以外のネットワークを持つエージェント2社と業務委託契約を締結した。 ベトナムの高校に対し、現地領事館を通じて積極的に働きかけ、出願者数拡大に向けた広報活動を行った。 特別留学生が参加した課題解決型プロジェクトが2件実施された。また、日本語の実践的な学びの場を提供するため、世田谷区内企業のインターンシップ受入れを実現した。
<ul style="list-style-type: none"> 全学的なグローバル教育プログラムの充実 	<ul style="list-style-type: none"> Showa Global Liberal Arts Program (S-GLAP) 修了生の成果検証とプログラム改善に向けた検討を実施する 短期プログラムに関する評価制度の導入と長期留学のための準備科目を再編する 成果を上げた学生への表彰制度を確立する 	<ul style="list-style-type: none"> S-GLAP第1期生について、5名の修了者を輩出した。また、1期生の履修科目や参加プログラムの傾向分析を通じて、プログラム改善に向けた課題把握に繋がった。 短期プログラムについて、終了後アンケートを実施し、成果指標の設定に向けた検討を進めた。 長期留学では、留学前後のアセスメントテストとそのフィードバックを通じて、留学成果の検証を着実に実施した。あわせて、各学科が独自に実施している留学準備教育を踏まえ、全学的な留学準備科目の再編に向けた検討を進めた。 表彰制度は、制度設計の在り方を慎重に検討した結果、より効果的な仕組みとするために継続検討することとした。
<ul style="list-style-type: none"> プログラムに関する積極的な情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の参加を促進するため、各プログラムの特徴や具体的な成果を積極的に情報発信する 	<ul style="list-style-type: none"> CIE学生インターン制度を導入し、公式Instagramを始めた。また、国際交流を身近に感じてもらうことを目指し、月に1回イベントを実施した。 教員を通じたCIEの情報発信として、教職員向けサイトの充実化と周知強化、科会・FD勉強会での活動紹介など、学内の国際交流制度や成果に関する認知を高めた。
<ul style="list-style-type: none"> 国際化の推進のための教職協働組織の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 教職協働化を推進し、学科や各事務部門との連携を強化するために、国際交流委員会及び国際交流センターの組織を見直す 	<ul style="list-style-type: none"> 連携強化を図るため、国際交流センター長及び各学科長が委員として参画する体制へと国際交流委員会を再編した。

関係する数値の実績

・海外派遣プログラム参加人数(TUJ含む)
 ポストンセメスタープログラム:11名、ポストンカリキュラム留学:326名、
 国際学科カリキュラム認定留学:63名、TUJ単位互換プログラム:24名、交換認定留学:16名、
 私費認定留学:10名、ダブル・ディグリー・プログラム:18名、夏季短期海外研修:17プログラム246名、
 春季短期海外研修:12プログラム211名

6 キャリア教育・支援

新卒の採用選考が年々早期化する中で、いち早く自身の職業観や仕事軸を見つけ、多種多様な進路先から主体的に選択できる学生の育成を図った。あわせて、女子大学で最高レベルの高い就職率を維持するとともに、就職における質の向上に取り組んだ。また、留学生への就職支援を強化した。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
● 体系的なキャリア支援プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 主体的に行動できるチャレンジ層の育成を図るため、低学年から体系的な就活支援講座を提供する ● 早期からのインターンシップやオープンカンパニーへの参加率向上を目指し、実施内容の精査と学生に魅力的に映る情報提供を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● 低学年向け就活支援講座を強化し、体系的なキャリア支援プログラムを構築した。 ● 自由応募型インターンシップを重視する企業が増加する中、学校推薦型インターンシップの新規開拓や就職情報サイトを活用した情報周知を行い、前年度同水準の早期からのインターンシップやオープンカンパニーへの参加率を維持した。
● 女子大学生のロールモデルとなる社会人メンター制度の活用強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化する学生のニーズに応えるため、専門分野に強い社会人メンターの登録を充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門分野に強い社会人メンターの登録促進に向け、教職員推薦による応募を想定し、全常勤教員が参加する教育会議での呼び掛けに加え、学科教員への個別の声掛けを行った。今後は、告知方法も含め、登録促進の方策を検討する。
● 留学生への就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 学内部署や外部機関と連携しながら、留学生向けの就活支援講座や個別相談などを実施する ● 留学生の就職機会の拡充を図るため、企業に対して本学の留学生への取組みを積極的に紹介する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本での就職活動への理解を深めるため、関係機関と連携し留学生向け就職ガイダンスを実施し、本学留学生OGによる講話を行った。 ● 多数の企業が参加する産学交流会において、本学の留学生支援やグローバル人材育成の取組みを紹介した。

関係する数値の実績

- ・2年生向け就職ガイダンス参加者数:1,211名(参加率:76%)
- ・メンターカフェ・メンターフェア参加者数:192名・611名

7 地域連携・社会貢献

多様なプロジェクトを通じて、学生の学知を生きた力に変える実践的学習の機会を提供した。同時に、地域・社会における協働環境を創出し、豊富な実務経験を持つ各研究所研究員への研究支援、リカレント教育の場の提供した。また、イノベーションの源泉たる「多様性」を柱に、企業・団体における女性活躍を軸としたダイバーシティ経営と社会人の生涯キャリア形成を支援した。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
<ul style="list-style-type: none"> ● 多様なプロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)の企画・推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本学全学生を対象としたPBLにおいて、産学官の連携を強化するため、TUJとの更なる連携、持続可能なプロジェクト活動を目指した仕組みづくり、ファシリテーター対象研修の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● TUJの学生・教職員に向けて地域イベントを幅広く案内し、地方創生プロジェクトの協働に向けた関係構築を図った。 外部講師による実践的なワークショップ型ファシリテーター研修を開催した。
<ul style="list-style-type: none"> ● 研究員への研究支援・相互交流の機会提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種講演会や交流会を定期的に開催する ● 研究員によるピアサポートの一環として設立した「Special Interest Group」をさらに活性化させるため、事務局への報告頻度を増やし、成果報告の機会を拡充する 	<ul style="list-style-type: none"> ● セミナー、シンポジウム、交流会など、研究促進に資するイベントを計8回開催した。 ● Special Interest Groupは、前年度4グループから今年度は6グループに増え、活発な研究活動が行われた。また、成果報告会での発表や本学現代ビジネス研究所紀要への投稿などを通じ、研究成果を積極的に発信した。
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業向けの新しいリカレントプログラムの設計と実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部の専門家(講師)を招聘し、ロールプレイやディスカッション等、実践的なコンテンツを取り入れたファシリテーター養成コースを共同開発し、実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ● コーチング理論をベースに「集合知を活かす実践型コース」としてファシリテーター養成コースを開発・実施し、受講後アンケートでも高い評価を得た。
<ul style="list-style-type: none"> ● 会員企業・受講者の獲得に向けた効果的な広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ● テキストパナーやメール広告など、多様な広告媒体を活用してターゲット層に直接アプローチする ● 参加者へのアプローチ機会を拡充するため、セミナーや勉強会を積極的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事向け大規模ポータルサイトのテキストパナー・メール広告等を活用し、参加者を募った。 ● セミナーや勉強会を実施するとともに、参加者アンケートを通じて要望を把握し、フォローアップを行った。

関係する数値の実績

- キャリアカレッジ会員企業数・受講者数:40社・93名
- ファシリテーター養成コースのアンケート結果:大変満足89%、おおむね満足11%

8 学生募集

加速する少子高齢化に対応するため、既存の広報、入試制度を見直し、アドミッション・ポリシーに沿う入学者を安定的に獲得する戦略を展開した。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
● 入試改革の実施	● 一定の基礎学力を有している学生を受け入れる方針を満たすよう、新たな入試制度の設定も視野に入れて検討する	● 新たな入試制度「公募制推薦基礎学力テスト型」を導入し、同制度で1,054件の志願を得た。
● 正規留学生の獲得	● 日本語学校への訪問、留学生対象の相談会への参加を増やす ● 指定校数の増加を検討する	● 留学生対象相談会への参加回数を増やすとともに、新たに10校を指定校としたことにより、2026年度留学生入試の志願件数は99件（前年度64件）となり、前年比155%と大きく増加した。
● 大学院生の獲得	● 学内推薦基準の見直しを行う ● 日本語学校へ訪問し大学院入試を案内する	● 学内推薦入学考査において、各専攻が個別に設定したGPAを推薦基準に加えた。その結果、学内推薦の志願者は13名（前年度7名）となった。 ● 大学院への留学生志願者拡大に向け、日本語学校を訪問し、本学大学院の特色や入試制度について説明を行った。2026年度大学院入試における志願件数は117名（前年度104名）となり、昨年比113%であった。

関係する数値の実績

- ・大学全体の志願者数：14,157名
- ・公募制推薦基礎学力テスト型の志願者数：1,054名

昭和女子大学附属昭和中学校・高等学校

時代に貢献する女性の育成を目指す 探究・DX教育の推進と主体的学びの深化

本年度は中期方針4年目として、創立理念である「時代に貢献する女性の育成」の実現を見据え、教育内容と学校環境の両面から改革を進めた。

まず、コースの再ブランディングや探究活動の再構築に取組み、「さぐる・ねばる・つながる・ためす」を軸とした主体的な学びの定着を図った。さらに、昭和女子大学の教育資源を活かしながら高大連携を深化させ、生徒一人ひとりが自ら進路を構想し挑戦する力の育成に努めた。

また、授業力向上による学習意欲と学力の向上を目指すとともに、ICT環境の整備や心理的に安心できる学校づくり、働き方改革にも継続して取組んだ。

これらの取組の積み重ねを基盤として、生徒の学力と人間的成長を今後も着実に支えていくものである。



校長 升野 伸子

将来像実現に向けたテーマ

- 1 各コース再ブランディングを進め、教育活動の質を更に向上することにより在校生へ寄与する
- 2 全ての生徒に対するグローバル教育・STEAM教育の推進
- 3 心理的安心・安全の担保のための改革の推進
- 4 探究活動の目的を明確にし、生徒の自ら学ぶ力とマインドを醸成し、キャリア教育を推進する
- 5 グローバル留学コース以外の生徒の海外での学びを支援するための新企画を実施し、進路の選択肢を拡大する
- 6 DXハイスクール助成により構築した、学校設定科目の実施によりDSを学び、生成AIを適切に有効に活用する力を育成する
- 7 学校外での生徒の活動・挑戦を推奨し、達成感を持った学校生活となるよう支援する



1 各コース再ブランディングを進め、教育活動の質を更に向上することにより在校生へ寄与する

各コースの教育目標を明確化しカリキュラムを改編した。昭和医科大学との連携やキャリア教育の強化により進路支援を拡充した結果、入学者が前年比116%と大幅に増加した。在校生への教育の質向上とブランド再構築の両立で着実な成果を上げた。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 本科コース再ブランディング	● 各コース訴求点を明確にできたか	● コースの教育目標と特色を整理し、学際的な学びが可能となるよう教育課程の改編を行った。
● グローバルコース再ブランディング	● 各コース訴求点を明確にできたか	● コースの特色であるカナダ留学を見直し、より多様な進路実現が可能となるようにした。
● キャリア教育講演会の定期的な実施	● キャリア教育講演会を定期的に開催し、生徒のリフレクションをとり、成長の実態を把握できたか	● 経済同友会等の協力を得て、生徒の進路意識向上と学習意欲の喚起につなげた。
● 保護者会をキャリア教育・進路勉強会として再構築する	● 保護者への情報提供が十分にできたか	● 保護者会時に進路説明会を組み込み、家庭と連携した進路支援体制を強化した。
● 高大連携の推進	● 昭和医科大学との特別連携協定の継続	● 昭和医科大学との連携講座を実施し、医療系進路への興味・関心を喚起した。
● 新しい高大連携の形の確立	● 昭和医科大学との五修生制度の実施準備の進捗管理	● 昭和医科大学との五修生制度の整備を進めるとともに、他大学との同制度の実現を進めている。

関係する数値の実績 ・入学者数 前年比116% (2026年度入学者数251名/2025年度入学者数216名)

2 全ての生徒に対するグローバル教育・STEAM教育の推進

外部試験分析による指導改善やポストン留学等の多角的な施策を展開した。ポストン留学参加者は定員の3.1倍に達した。ブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和(BST)との交流やDX推進を通じ、全生徒のグローバル・STEAM領域における意欲と学力の向上、学習プロセスの可視化を実現した。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 英語指導計画・副教材の見直しと成果のアセスメント	● 外部試験成績結果をData分析し、指導法、副教材選定に生かす	● 外部試験結果を分析し、指導方法や教材を見直すことで英語力向上に向けた授業改善を行った。
● オンライン・生成AI等活用による会話トレーニング導入	● The Boston Mission(TBM)のリフレクション分析・次の学年へ情報提供ができたか	● TBMの振り返りを分析し、英語運用力や学習意識の変化を把握して、次年度指導に活用した。
● ブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和(BST)とのコラボレーション	● 英語を使ったコミュニケーション力のアセスメントで指導法の改善ができたか	● BSTとの3日間の短期交換プログラム、4週間の国内留学プログラムを実施し英語コミュニケーション力を高めた。
● 数学指導方法の研究、大学入試問題の検討	● 数学・英語・国語学力のデータアセスメントの継続	● 外部模試の結果を継続的に分析し、個々の弱みと強みを明確にして学習計画の改善を行った。
● 1-5年データサイエンス(DS)特別授業/DXハイスクール推進	● DXハイスクールの評価項目での点検	● DXハイスクール評価項目に基づきDS授業実施状況、ICT活用、教員研修等を点検し次年度改善に活用した。
● 探究学習の最上位目標を設定しすべての教育活動での振り返り項目とする	● 振り返り項目での自己評価	● 振り返り項目に基づく自己評価を実施し、生徒の学習過程の可視化と指導改善に活用した。
● 本科コース、スーパーサイエンスコース対象12週間ポストンターム留学を実施	● 新事業の実施、振り返り	● 予想を超える応募者がありニーズの高さが伺えた。12週間の留学を実施し、帰国後は英語力・国際理解の向上が見られた。

関係する数値の実績 ・ポストンターム留学参加生徒数25名(当初募集人員(8名)の3.1倍)

3 心理的安心・安全の担保のための改革の推進

学校行事の探究化や非認知能力の可視化を推進した。生成AI研修による教員の指導力向上や業務効率化も図った。心理的安全性が高いと感じる生徒が89.1%に達し、生徒・教職員双方が主体的に活動し専念できる環境整備が大きく前進した。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 探究活動として文化祭・体育祭の企画運営、学寮研修、宿泊研修を再構築	● 学校行事運営での探究活動が進んだか	● 学校行事を探究活動として再構築し、生徒主体の企画運営を実施した。
● 中学校:ソーシャルスキルトレーニングカリキュラム作成・実施	● ソーシャルスキルトレーニングによる生徒の行動変容	● 非認知能力成長支援サービス「Edv Path」の実施により、生徒の非認知能力を可視化して、社会性の育成・向上を支援した。
● 生徒会活動の中高一貫体制・規約の見直し	● ICT活用スキルの格差是正達成度	● ICT活用ガイドラインに基づき、6年間の指導計画と身に付けるべき具体的なスキル表を作成した。
● DX構想整備と教員の研修システムの構築、活用指導スキルの向上	● 外部研修、自己研修等の研修への参加状況	● 外部講師を招いて全教員を対象に生成AIの事例研修を実施し、指導スキルを向上させた。
● 社会変化に対応する柔軟な教員組織文化の醸成のための組織改革	● 業務の見直しによる教材研究等の時間確保	● Zoomやチャットスペースを利用して会議時間の見直しを行い、教材研究時間を確保した。

関係する数値の実績 ・学校全体の心理的安全性が高い生徒の割合:89.1%

4

探究活動の目的を明確にし、生徒の自ら学ぶ力とマインドを醸成し、キャリア教育を推進する

6年間のキャリアロードマップを整理し大学連携や他校交流を強化した。思考プロセスの言語化能力が向上し、探究成果の外部評価機会への参加率は44.1%を記録した。自立した学習者として自らの学びをメタ認知し、意欲を高める姿勢が定着した。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 自立した学習者を育成するための授業研究の継続	● 授業公開研究会実施	● 2月に探究と生成AIをテーマとした公開授業研究会を実施し、50名を超える外部参加者が集まった。
● 6年間を通したキャリア教育進路指導体制の再構築	● キャリア教育のロードマップが再構築できたか	● 6年間のキャリア教育ロードマップを整理し、体系的進路指導を推進した。
● 高大連携による専門家の指導や学生メンターの配置	● 高大連携による生徒の活動マインドが向上したか	● 大学教員・学生メンターによる授業を実施し、生徒の学習意欲向上に繋がった。
● 昭和女子大学教育リソースの活用のための協力体制の構築	● 昭和女子大学の教育リソースの活用が進んだか	● 出前講座や講義受講で専門知に触れ、思考力を磨き、学習意欲を喚起した。
● 他校交流による生徒の活動のメタ認知力の向上とそのアセスメント	● 他校交流による生徒のメタ認知の変容	● 他校生徒との交流による探究活動の振り返りを通じて、自分の思考プロセスを言語化する力が向上した。

関係する数値の実績 ・探究成果の発表・外部評価機会への参加率 44.1%

5

グローバル留学コース以外の生徒の海外での学びを支援するための新企画を実施し、進路の選択肢を拡大する

外部企業と連携した事前学習や昭和ポストンでの現地学習を通じ、異文化理解と英語活用力を強化した。全生徒の25.7%が海外プログラムに参加し、海外大学進学も視野に入れた多様な進路選択を可能にするグローバルな支援体制が確立された。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 事前学習	● 外部委託企業との連携評価	● 外部企業と連携し留学事前学習を実施することで、生徒の目的意識を高めることができた。
● 昭和ポストンでの現地学習	● 昭和ポストンとの連携状況評価	● 現地教育機関との連携により継続的な学習支援体制を整えることができた。
● 帰国後の学習	● プログラム評価	● 現地での授業・活動を通して異文化理解と英語活用力の向上が確認された。
● ポストン滞在中の学習アドバイス	● 昭和ポストンチームとの連携評価	● 帰国後の振り返りを行い、学びを次の学習や進路に結び付ける取組みを行った。
● 大学進学に対するサポート体制構築	● 体制の評価	● 海外大学進学を含む多様な進路選択を支援する体制整備を進めた。
● 外部組織との連携	● 連携の成果の評価	● 外部教育機関との連携により国際教育プログラムの充実が図られた。

関係する数値の実績 ・海外学習プログラムに参加した生徒の割合 25.7%

6 DXハイスクール助成により構築した、学校設定科目の実施によりDSを学び、生成AIを適切に有効に活用する力を育成する

データサイエンス演習の実装により、実データを用いた分析力を育成した。履修者の84.8%が外部コンテストに挑戦する高い意欲を示した。生成AIの適切な活用指導も並行し、DXハイスクールとして高度なデジタル活用能力の基盤を築いた。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● DS特別授業の実施 ※DS(データサイエンス)…ビッグデータをAI等で分析、社会課題の解決に生かす学問のこと	● 授業評価	● DS特別授業を活用し、文化祭の人流データを解析するなど、生徒のデータ活用への理解を深めた。
● 学校設定科目の実施	● 実施評価	● DX関連科目を実施し、デジタルリテラシー向上を図った。科目履修者の多くが外部コンテストに応募した。
● 学習での生成AIの適切な活用と情報モラル教育の推進	● 活用事例の収集	● 生成AI活用事例を収集し、情報モラル教育と併せて適切な利用指導を行った。
● 教員の指導力の向上	● オフィシャルバッチへの挑戦割合	● 教員対象の生成AIを含むICT研修を2回実施した。
● ものつくりのための施設設備の充実活用	● 生徒の振り返りによる評価	● Googleフォームによる振り返り自己評価を実施し、施設設備活用状況の把握に活用した。
● 生成AIの学校業務での活用	● 活用事例の収集	● GoogleWorkspaceのグループチャットで分掌や学年の生成AI活用事例を共有した。

関係する数値の実績 ・学校設定DX科目(データサイエンス演習)履修者165名のうち、全国情報教育コンテスト応募者140名 84.8%

7

学校外での生徒の活動・挑戦を推奨し、達成感を持った学校生活となるよう支援する

探究成果の外部発信や科学・英語コンテストへの挑戦を積極的に支援した。文化祭来場者は6,300人に達し、学外交流の活性化が図られた。多様な学外活動を通じて生徒が達成感を獲得し、次なる目標へ挑むマインドが力強く育まれた。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 探究で取組んだことの外部発信	● 参加生徒数把握	● 外部発表の機会を通して参加生徒の広がりが見られ、主体的な学びの発信につながった。
● サイエンスエッジ・グローバルリンクス・中学生科学コンテスト等への参加	● 参加生徒数	● 科学系コンテストへの参加生徒数が増加し、研究成果の発表や学外交流を深める機会となった。
● 英語系検定以外の検定へのチャレンジ	● 挑戦生徒数	● 資格・検定へ挑戦する生徒が増加し、主体的に学習成果を確認する機会の充実につながった。
● 学内行事での外部発信	● 来校者数	● 学校行事を通して教育活動を外部へ発信し、本校の取組を広く共有する機会を設けた。その結果文化祭では多くの来場者があった。
● ロボティクス等STEAM系行事への参加	● 参加生徒数	● STEAM系行事への参加生徒数が増加し、科学技術分野への関心と挑戦意欲の向上につながった。
● 模擬国連・スピーチコンテスト等参加・主催	● 参加生徒数	● 多くの生徒が模擬国連やスピーチコンテストへ参加し、国際的視野と表現力の向上を図った。
● 各クラブ活動の対外的な活動	● 参加生徒数	● クラブの対外活動へ参加する生徒が増加し、成果を発揮し達成感を得る機会となった。

関係する数値の実績 ・文化祭来校者数 6,300人

昭和女子大学附属昭和小学校

Lead yourself

～自分リーダーシップ発揮できる子に～

建学の精神及び初等部の3つの目標「目あてをさして進む人」「まごころを尽くす人」「からだを丈夫にする人」のもと、『Lead yourself ～自分リーダーシップを発揮～』を目指す資質・能力とし、その育成に努めた。

開設2年目となった国際・探究の両コース含め、グローバル社会で生きる力を育むべく2030年を見据えた「E.S.CHALLENGE 30プラン」を策定し、その具現化に努めてきている。自尊感情に裏打ちされた主体性を育むために、5つの資質・能力「自分づくり・コミュニケーション・思考力・表現力・持続チャレンジ」をすべての教育活動で重視し、教育課程の不断の改善に努めてきた。

新カリキュラムの策定や特色ある教育活動の実践に努力し、伝統を大切にしつつも積極果敢なチャレンジで志願家庭の関心を集めつつ、安定的かつ効果的な教育活動を継続している。



校長 前田 崇司

将来像実現に向けたテーマ

- 1 資質・能力ベースの学校づくり
- 2 グローバル社会に生きる英語教育と探究の学びの推進
- 3 学習指導の充実と学びの環境の整備、及び、教員の力量向上とサポート体制の確立
- 4 募集活動の強化、学内外の連携



1 資質・能力ベースの学校づくり

児童の主体性を育むべく重点化した「5つの資質・能力(自分づくり、コミュニケーション、思考力、表現力、持続チャレンジ)」の育成に向け、各教育活動ごとに目標及び内容を確認し、評価・改善にあたるとともに、学校全体の組織機能の充実を図った。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 5つの資質・能力の育成を視点としたカリキュラムの運営・改善	● 診断的評価・形成的・総括的評価を重視した児童の実現状況の把握	● 教育計画及び、その実践にあたっては重点化した資質能力の内容を吟味し、その実現状況を評価して改善にあたった。
● 児童の実現状況をもとにした指導と評価の一体化による授業の改善	● 学力テスト等評価に係るエビデンスをもとにしたカリキュラム及び授業の工夫・改善	● 経年の学力テストの結果を分析し、児童の学力を把握した上で日常からの教育課程及び授業改善に努めた。
● 教科等横断的なカリキュラムマネジメントによる学習内容の改善	● 教科等における5つの資質・能力に係る探究的学びの改善	● 授業を伴う研究会等を年5回行い、講師を招聘して、全教職員で探究の学びや教科横断のカリキュラムについて理解を深めた。

関係する数値の実績 ・標準学力テスト国語・算数の標準スコア:57.5(50が平均スコア)

2 グローバル社会に生きる英語教育と探究の学びの推進

日々の授業改善と英語イマージョン教育充実のためにカリキュラム及び人材等、学びの環境づくりに努めた(国際コース)。また、児童が自ら「問い」をもち主体的に学べる環境づくりに取り組んだ(探究コース)。全学年を通じて基礎的な学力の定着と探究的な学びの実践を継続した。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
●「ケンブリッジ国際」の一部導入と、英語イマージョン教育の推進(国際コース)	●「ケンブリッジ国際」及び英語イマージョンによるカリキュラム進捗と評価改善(国際コース)	●「ケンブリッジ国際」による英語教育の推進に努めるとともに専科教員の配置によるイマージョン教育の工夫・改善やT.T.(Team Teaching)の実践に努めた。
●探究(的)学びの一層の推進と単元計画の改善及び開発(探究コース)	●「昭和っ子の研究」の単元開発と進捗と評価・改善(探究コース)	●児童の「問い」を大切に「昭和っ子の研究」に取り組んだ。また、探究の学びを生かした教科連携や行事の内容改善等に取り組んだ。
●STEAMS教育*を視点とした教科横断の学びの創造と時数管理等マネジメント(探究コース) *教科を横断しながら学ぶ新たな学習スタイル	●STEAMS教育に係る横断的カリキュラムの作成	●情報活用能力の育成指標を策定し、プログラミング教育の実践に努めた。VEX ROBOTICSの取り組みでは世界大会に出場する等、課外活動で成果を得た。
	●時数等の適切な管理・運営	●教科ごとに週の授業時数を把握しながら計画通りの学習時間を確保した。

関係する数値の実績 ・国際コース・探究コースにおける保護者の満足度:95%以上

3

学習指導の充実と学びの環境の整備、及び、教員の力量向上とサポート体制の確立

教育課程特例校として、教育課程の運営・改善に努め、新コースを含め特色ある教育活動の実践に向け、教職員協働で取組んだ。また、年度末においては、学校評価アンケートや国際コースと探究コースの状況調査について保護者の声を聴き、新コースにあたっては両コースともに9割の家庭から期待通り・期待以上の評価を得ることができた。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
● 授業力向上のための校内研究の推進	● 授業を伴う校内研究による組織的な力量向上	● 新任者研修では指導案作成や教科指導等を通して講師から改善点を教示いただき、力量向上に努めた。
● 教員のキャリアごとの研修の充実	● キャリアステージを意識した研修の継続	● 経験者研修では授業者がお互いに授業を見合い、講師を交えて事後研究を継続することで授業改善を図った。
● 力量向上につながる目標管理による人材育成	● 育成指標の活用による自己目標の設定と目標管理による人材育成	● 目標管理による自己開発を進め、面談等を通して自己評価を改善に生かせるようにした。
● よき同僚性につながる研修体制の試行	● メンターチーム等、研修体制の試行	● 互いの課題や悩みを共有し、話し合いを通して解決を図った。
● 教科等や総時間数の時数管理と教育課程の着実な進捗管理	● 配置したコーディネータとコース長によるマネジメント推進	● 国際・探究コース長を中心にコースのよりよい運営・進捗に努め、その着実な実践に努力した。
● コースごとの運営体制の確立と学年及び組織としてのガバナンス管理		● 国際・探究コース長が中心となり、学年や専科教員との連携を取りながら学年・学級経営を進めた。
● 教員による協働体制の確立と働き方改革による負担軽減		● 学年主任を中心に学年間の連携を取りながら学校行事等を進めた。

関係する数値の実績

- ・公開授業を含む共同研究の参加者：600名
- ・外部講師等による校内研究の実施：7回

4 募集活動の強化、学内外の連携

本校の学校説明会(年間4回)・校舎内見学ツアー・体験授業の実施と、私学共催や幼児塾主催の合同相談会や講演会への参加、校舎貸出における初等部施設の紹介、そのほか広報部による広報活動の充実により、募集人数は高位で推移している。附属校相互に研究会に参加したり、研修会やテンプレ大学ジャパンキャンパス(TUJ)との連携による活動を実施したりして連携を強めた。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 新コース充実のために志願者動向の分析と広報戦略の立案	● 志願者動向の適時での情報把握	● 募集活動後のアンケート等で評価を収集・分析し志願者の動向を把握するとともに、幼児塾や幼児教室と連携しながら適時、志願家庭へ情報発信に努め、各コースへの興味関心を継続できるようにした。
● 入試広報に関わる関係リソースの活用	● 説明会や相談会等、広報活動の充実	● 広報部を中心に全教員が内外の説明会等に交代で参加し、児童の様子や初等部の教育内容について詳しく伝えた。
● 教育活動の適切な管理と公正な評価による学校運営の改善	● 学校運営の安定したマネジメントと入試広報との連携	● 各行事の後に評価を実施し改善にあたった。年度末には学校評価アンケートによる学校運営の見直しを行った。
● 附属間や各部門との連携強化	● 附属間等、内外連携の推進	● 4～6年生児童と保護者を対象に中高部授業見学会、体験授業・体験クラブへの参加を実施した。こども園とは、英語活動や造形活動で連携し、教員による指導を継続した。
● 父母会や同窓会との連携推進	● 父母会や同窓会との継続的かつ協働的な活動の推進	● 運動会では「父の会」、昭和祭では「父母会ボランティア」、同窓会では「桜友会」を中心に支援いただき、より充実した行事を実現できた。

関係する数値の実績

- ・入試広報に関わる合同説明会・講演会への参加:13回
- ・志願倍率:国際4倍 探究8倍

昭和女子大学附属昭和こども園

子どもを育む環境の中で成長する教職員

副園長が中心となり、個別人材育成計画を作成した中で、一人ひとりの教職員が3年計画でキャリアをデザインした。しっかりと目標を定めることで見通しが立ち、子どもの成長とともに教職員の学びが深まった。教職員のスキルを上げることは、教育・保育の質の向上につながっている。

こども園の最大のメリットでもある、学園の恵まれた環境を十分に活かして、教育・保育をプログラムすることができた。他園にはないこの環境を有効活用していくことで、唯一無二の教育・保育が展開されて、子どもたちの豊富な経験が実現した。

中期方針5年目(2026年度)は、ここまで積み上げた教育・保育をあらためて見つめなおし、学びほぐして、さらなる課題に向けて取組んでいきたい。そのためには、より情熱を持った教職員が集う、素敵な集団となるよう努力する。



園長 北村 秀人

将来像実現に向けたテーマ

- 1 教職員一人ひとりの人材育成計画
- 2 学園内の豊かな連携を外部に向けて発信する



1 教職員一人ひとりの人材育成計画

教職員の育成がこども園の発展につながるため、入職1年目から5年目までの教職員一人ひとりが、キャリアデザインシートを作成して、キャリアビジョンを明確化した。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 個人人材育成計画の作成	● 個人面談の計画性	● キャリアデザインシートをそれぞれ記入して、自身の3年を計画した。キャリアデザインシートをもとに、教員面談を実施した。
● 外部研修制度の充実	● 外部研修の整理と提供	● 外部研修の情報を教員が集まる休憩室に閲覧できるように常備し、興味のある研修を選択した後、副園長がまとめて管理した。
● 内部勉強会のシステム化	● 内部勉強会の機会を与える	● 外部研修で学んだ知識をもとに、教員が講師となり、園内勉強会を実施した。
● キャリアビジョンの形成	● 将来の目標とやることの明確化	● 学期の始まりと終わりに、園が目指すべき方向性を教員に伝え、意識統一を図った。
	● 仕事へのモチベーションの向上	● それぞれのキャリアデザインを明確にすることで、自分なりの目標や今できることへの理解度が深まった。

関係する数値の実績

- ・教員面談 年4回
- ・外部研修参加 年間117件
- ・園内勉強会 年間24回(全教員実施)

2 学園内の豊かな連携を外部に向けて発信する

緑豊かで子どもたち安全・安心して過ごせる学園の恵まれた環境はアピールポイントの一つであり、SNSを利用して積極的にこども園の魅力を発信した。このことによって、園への問い合わせ数や入園希望者数が着実に増加した。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 大学施設の活用	● 大学施設を利用した教育プログラムの作成	● 西体育館及び室内プールを定期的に利用した。学園内はすべて園庭として利用した。南グラウンドで定期的にサッカー活動を実施した。グリーンホールで、本物に触れる経験として、定期的に音楽コンサートを実施した。
● 大学生との積極的な連携	● 大学生の学びと園児の経験のコラボレーション企画の実現	● 初等教育学科の学生が実地授業としてこども園において、絵本の読み聞かせや縁日を開催した。初等教育学科のゼミの学生が園児と音楽交流を実施した。
● 学園内交流の情報発信の強化	● HP・Instagram・YouTube・X等での情報発信の継続 ● 地域を交えた教育・保育交流の実現	● Instagramの投稿を増やした。HPのイベント情報を充実させた。 ● 近隣の保育園との園児交流を実施した。定期的に近隣園意見交換会を実施した。

関係する数値の実績

- ・グリーンホール使用 年間25回
- ・南グラウンド使用 月1回(サッカー)・乳児クラス(あいている時)
- ・大学生との交流 年間8回
- ・近隣保育園との園児交流 年間2回
- ・近隣園意見交換会 年間12回

法人部門

経営基盤の強化と教育環境の整備

本年度、法人部門は中期方針の4年目として目標達成に向け、厳しい社会情勢下にあっても妥協することなく、適切な経営判断に基づき遅滞なく業務を遂行した。

主な実績として、改正私立学校法の施行後のガバナンス体制の再構築と、昭和コミュニティとの連携強化、教職員のエンゲージメント醸成の施策等、組織の活性化を図った。財務面では前年度を上回る収入増を実現し、無駄のない予算編成の徹底と予実差異の分析・改善を推進し、安定的な財務基盤の強化を進めた。一方で物価高に伴う厳しい環境変化の中にあっても、真に必要な事業へ経営資源の再配分を行った。優先順位を見極め、教育環境の整備・DX化や省エネ機器更新によるCO2削減等、持続可能な未来社会への投資を計画的に実施した一年であったと評価している。

今後も法人部門が一丸となり、各部門の事業計画の確実な実行を支え、学園全体の教育研究力の向上と教育環境の整備に全力で取り組んでいく。



学園本部長 武藤 空男

将来像実現に向けたテーマ

- 1 安定的な財政基盤の強化
- 2 ガバナンスとリスクマネジメントの強化
- 3 ステークホルダーとの連携強化と寄付制度の充実
- 4 計画的な採用・登用・育成、教職協働の推進
- 5 教育環境の充実・整備
- 6 新たなブランドの推進と情報発信力の強化



1 安定的な財政基盤の強化

収入面では大学の学費改定や資金運用投資の拡大等により安定的な財政基盤を維持することができた。一方支出面では翌年度の新学部設置に伴う必要な投資として施設改修及び什器・備品の整備を行ったことで全体的に例年よりも増加したため、事業活動収支差額比率は例年よりも低い値となったが事業計画通りの実績値となった。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
● 各部門学費の適正性の検証	● 各部門の収支構造を踏まえた学費の適正性について検証する	● 大学の学費改定により収支状況において一定の成果を得ることができた。また附属校については、2027年度に学費の一部値上げを予定している。
● 補助金収入増額に向けた検証	● 補助金配分基準の検証と獲得要件達成に向けた取組を行う	● 経常的な補助金とは別に新学部設置に係る特別補助金に採択され、これにより校舎の増改修及び什器・備品の整備費用に充当した。
● 学費・補助金以外の収入源調達	● 偏りのないポートフォリオ資金運用を行い教育活動外収入の増収を図る	● 国内債券、外国債券、そしてオルタナティブ資産の3つを柱としたポートフォリオを構築し、偏りなく運用することで一定の成果を得ることができた。
● 教育活動充実に向けた予算措置	● 重点項目への予算配分を行う	● 各部署の事業計画と予算申請の連動性を高め、重点項目への適切な予算配分を実施した。
● 適切な支出を促す予算執行管理	● 予算執行状況の適時開示を行う	● 各部署の予算施行状況をタイムリーに開示することで適切な予算管理を促した。
● 各種財務比率の目標と実現	● 学園の経営状況を周知しその把握と理解を促す	● 部門ごとの収支状況を示し、現状の把握と今後の課題についての提言を行った。

関係する数値の実績

- ・教育活動収支差額比率：3.9%
- ・経常収支差額比率：7.1%
- ・事業活動収支差額比率：9.0%
- ・人件費比率：47.6%

2 ガバナンスとリスクマネジメントの強化

本年度は改正私立学校法に準拠した寄附行為に基づいた理事会・評議員会の新体制を発足させた。また、「内部統制システムの基本方針」及び「昭和女子大学法令遵守基本方針」を2025年4月1日に公開し、経営管理・リスク管理・コンプライアンス管理の観点から関連諸規程を再検証するとともに学園として透明性のある運営と信頼性の向上に取り組む強い姿勢を表明した。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
<ul style="list-style-type: none"> ● 改正私立学校法に基づき2025年4月1日に施行される新寄附行為に準拠した学校運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 改正私学法及び新寄附行為に基づき、理事会や評議員会等を適正に運営する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 改正私学法に準拠した新たな寄附行為に基づき、関係者への法改正に関する情報提供により理解を促進の上、理事会・評議員会の新体制を発足させた。 <p>適切な選任プロセスを経て、理事会は理事選任委員会を理事会とする体制とし、評議員会の意向を参酌した陣容を整備した。また、評議員会については規模の適正化を図り、議論の活性化を促進した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 法人運営について広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たすとともに、健全性及び透明性の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 改正私学法下で始動する内部統制システムについて、検証を重ねながら体制を補強し、実効性を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部統制システムの基本方針を策定の上、経営管理・リスク管理・コンプライアンス管理の観点から関連諸規程を再検証し、実効性を高めるとともに、監事の監査業務の適正性を担保した。 <p>また、法令遵守基本方針を策定し、教職員の意識の向上を図った。</p>

3 ステークホルダーとの連携強化と寄付制度の充実

ステークホルダーによる「昭和コミュニティ」との連携強化は重点事項であり、本学園の教育力向上を支えている。各種寄付の募集活動を展開するとともに、インターネットやクレジットカードによる寄付手段の利用が増えたことは、利便性が向上したことの証左といえる。また、適切な時期にプロモーションを展開することで、戦略的かつ効果的なファンドレイジングが実現した。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
● 各種寄付募集活動の展開	● 費用対効果を検証し、寄付戦略に優先順位をつけて最適化を図る	● 寄付戦略の優先順位を最適化すべく、同窓会員への募金対策を強化した。具体的には、ご案内に添付していた払込票に、個人情報を持ち込み、手書きによる記入の手間を軽減した。その結果、寄付金額、寄付件数ともに大幅に増加・増額した。
● 入学寄付金の導入、案内開始（附属校）	● 趣意書やホームページを整備するとともに、入学予定段階までに適切なプロモーションを推進する	● 年間を通して案内している教育研究募金とは別に、小学校・中学校ごとの教育環境整備を目的とする寄付を各校の募集開始時期までに整備し、合格発表時期を目途に適切なプロモーションを準備した。これにより、附属校を対象とした学びの環境寄付金として、初めて入学手続き完了後＝入学予定者に対して、寄付の呼びかけを行った。その結果、多くの方からご厚志が集まった。
● ステークホルダー（SH）が親睦を深め、交流する場の開催	● 卒業生に訴求するホームカミング・デーを企画、実施する。当日の円滑な運営を通じて、卒業生との信頼関係を強化する	● 11月にホームカミング・デーを開催し、前年度を上回る卒業生が参加した。記念撮影、抽選会、歓談の場を設け、多くの卒業生から、前年度よりも高い満足感の感想が寄せられた。
● ホームページの改修（視認性の向上を通して、寄付への関心を高める）	● 学園の教育研究活動＝社会的課題への取組に触れながら、支援たる寄付が社会をよりよくする手段となることの理解を広める	● 寄付者の関心・意向に応じた支援を可能とする使途別寄付の仕組みの整備を進めるとともに、これに対応したホームページ改修案の策定を進めている。
● 寄付に係る事務の合理化・効率化	● 受領書発行システムを確立する	● 寄付関連業務の効率化を目的として、受領書発行システムの詳細仕様を取りまとめた。

関係する数値の実績

- ・11月～翌年3月末の寄付件数：496件（前年度比+156件、前年比145%）、寄付金額：10,320,841円（前年度比+2,702,841円、前年比135%）
- ・学びの環境寄付金件数：小学校・中学校の合計：103件（3月末現在）
- ・ホームカミングデー参加者数：357人（前年度比：110%）

4 計画的な採用・登用・育成、教職協働の推進

中期方針の重点目標である「組織体制の強化及び職員のエンゲージメントの醸成」に向けて人事制度等を見直した結果、法令改正に伴う学園規則の整備を実施した。また、かねてからの課題である大学教員の働き方改革の一環として、裁量労働制の検討を進めた。さらに業務や研修のデジタル化を推進するとともに、学園の更なる発展を見据えた戦略的採用と女性管理職の登用を実現した。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 関連法令改正及び学園改革に即した規程の整備	● コンプライアンス、社会情勢等に則した就業規則に改定する	● こども性暴力防止法の施行に備え服務規程(就業規則)の改定及び懲戒委員会規程の新設、厚生規程の全面改定、国内出張旅費規程の新設、校宅規程の改定等を実施し、学園のコンプライアンスと教職員のエンゲージメント向上に資する体制を整備した。
● 教員の働き方及び処遇等の整備	● 教員の評価・賃金制度改定及び大学教員の専門業務型裁量労働制導入を検討する	● 大学教員の専門業務型裁量労働制については、2026年度中の試行を目指して人事部としての基本案を設定し、次年度以降の具体的な導入に向けた準備を完了した。
● 業務のデジタル化の推進	● ワークフロー、労務及び勤怠システムの導入及びリプレイスより、利便性の向上を図る	● 2026年度からの入校者に対する入校時提出書類のデジタル化及び人事稟議書のデジタル化を実現し、ワークフローの見直し及びペーパーレス化による業務の効率化を推進した。
● SD(スタッフ・ディベロップメント)研修の整備	● LMS(Learning Management System)を活用した研修体系の構築する	● LMSを活用した各種研修の実施を行うとともに、SD研修の実施率については初めて100%を達成した。
● 教職員の年齢構成、定年退職等の離職者推移を踏まえ、機能的な人員構成と世代交代の円滑化を踏まえた採用・昇進・人員配置	● 通常の一般公募だけではなく、助手・契約職員の方の常勤登用制度の運用開始、官公庁や一般企業からの出向受入れやハンティング等多様なルートによる人材確保を行う	● 事務職員の戦略的キャリア採用活動について、10月採用と4月採用の2回取組むとともに、管理職クラスの確保を行うターゲット採用にも取り組み、管理職4名、一般職16名を採用した。また、2026年度職員組織体制として若手(40歳未満)女性管理職の登用も行った。

関係する数値の実績 ・女性管理職比率:44.6% (女性管理職数(66) / 管理職総数(148))

5 教育環境の充実・整備

学園の「使命」MISSIONと「将来構想」VISIONを実践する場、ステークホルダーによる昭和コミュニティ形成の場として、持続的な発展に寄与するキャンパスランドデザインの更新を中期方針のもと計画していた。しかし、物価高騰の影響で計画の見直しが必要となったが、2026年開設の総合情報学部を整備を最優先に、学修を支える情報ICT基盤や、太陽光エネルギー等の環境インフラ整備を重点的に実行した。

施策	アクション・ポイント	事業報告（成果）
● 世田谷キャンパス将来整備計画の実行と更新	● 2024年度に理事会承認を受けた中長期キャンパス整備計画を着実に実行する	● 2024年度の中長期計画については、近年の急激な建築費高騰等を受け、当初計画の見直しを余儀なくされ、早急に再計画を行うことになった。
● 総合情報学部開設に向けての施設整備	● 既存校舎の改修と整備の第1ステップを2025年度中に完了する	● 総合情報学部の開設は、計画通り進行し、10号館の改修は完了した。
● 環境に配慮した施設設備の立案と実行	● 人見記念講堂と学園本部館屋上に太陽光発電システムを設置する	● 人見記念講堂と学園本部館屋上の太陽光パネルについては、設置を完了した。付随するEV車の導入も完了した。
● 学寮の安心・安全な運用と利用・活用状況の拡大	● 建屋・諸設備等の老朽化と陳腐化への対応と気候変動リスクへの対応を行う	● 建物の改修は予定通り進行中、活用の状況についてはブリティッシュ・スクール・イン東京（BST）やテンプル大学ジャパンキャンパス（TUJ）の利用拡大や一般開放の再開も行った。
● 教務業務・入試業務の安定稼働	● 大学部門基幹事務システムの更改	● 基幹事務システムの最新バージョンへ更新し、業務の安定運用を実現できる環境を構築した。
● 新学部・新学科ICT環境構築	● ネットワーク、PC、サービス整備	● 総合情報学部向けに10号館の全面改修及びネットワークの再敷設を実施した。
● 大学部門・履修登録の安定稼働の推進と学内DX化の検討	● WEB履修登録機能の見直しとペーパーレスを基本とした業務の合理化検討	● アクセシビリティ配慮機能の実装により、教職員間の情報共有のタイムラグを最小化し、学生が必要な支援を確実に得られる安心感のある学修環境を構築した。

関係する数値の実績

- 総合情報学部設置に伴うインフラ整備進捗率：100%
- 太陽光パネルによる電力使用料：人見記念講堂 前年比26.5%減
学園本部館 前年比31.9%減（2026年1月時点）

6 新たなブランドの推進と情報発信力の強化

新設の総合情報学部を中心に新聞、大学情報誌、WEBメディアでの広告など多様な媒体で広報を展開した。プレスリリース、WEB、SNSについてはモニタリングした数値を検証し、効果的な広報を目指した。企画業務として2026年度事業計画の取りまとめの他、役職者向け講演会、常勤教職員満足度調査を実施し、中期方針でのブランド向上を検討する準備とした。

施策	アクション・ポイント	事業報告(成果)
● 総合情報学部新設に併せた広報の展開	● 総合情報学部新設に併せて「総合大学の約束」というキャッチで本学の規模、アピールポイントを発信する	● 総合情報学部の新設により、7学部17学科となる規模をアピールするため、新聞、ホームページなどで広報を展開した。また、本学の強みを数値で紹介する広告を作成し、本学の認知を高めた。
● 受験生に対する新設学部の戦略	● 総合情報学部新設について、設置準備委員会、アドミッションセンターと受験生向けビジュアルを開発し広報を展開する	● イラストレーターにより、新設学部をイメージするビジュアルを作成し、ポスター、ホームページ、パンフレット、広報グッズに展開した。またCM動画も作成し、テレビ、WEBなどで受験生にアピールした。
● 戦略的なプレスリリースの発信	● プレスリリースを戦略的に発信することを計画する	● プレスリリース配信の結果(開封率、リンククリック数、エンゲージメント数など)を検証し、タイトルや本文、配信のタイミングなどの工夫に繋げた。
● 広報媒体の発信効果を高める	● 大学サイトのトップページを改修しユーザビリティを向上させる他、SNSも含め広報効果のモニタリングを継続し、改善により発信効果を高める	● 7学部17学科となることを念頭に大学サイトのトップページから学部・学科への導線を強化する改修を行い、ユーザビリティを高めた。SNSでは新たにTikTokの運用を開始し、各SNSの特性をモニタリングで検証した。また新たにオンラインの「昭和学園コミュニティ」の運用を専門職大学院から開始した。
● 昭和女子大学インターネットTVの推進	● 昭和女子大学インターネットTVを中心に動画制作の内製化推進と活用、展開、学生チームの活動を推進する	● 企画広報部の学生チーム、現代教養学科の学生プロジェクトによる動画を配信した。また、部内においても、学園を紹介する動画を作成・配信し、本学の認知向上に繋げた。
● 学内広報の充実	● 学内のエンゲージメント向上に繋がる広報を推進する	● 教職員サイト、メールを活用し、プレスリリースやインターネットテレビなどのコンテンツを紹介した。本学の強みや学園の出来事などを共有する手段とした。
● 学園の経営に関する企画を立案	● 学園の経営、業務を推進する企画を立案し試行する	● 2026年度事業計画を取りまとめた。また、次期中期方針に向けた役職者向け講演会や常勤教職員満足度調査を実施した。他の企画としては、業務方法を考えるきっかけとして、AI勉強会(事例紹介)を教員、職員それぞれに対して企画した。

関係する数値の実績

- ・取材件数: 95件
- ・プレスリリース数: 71本
- ・メディア掲載数: 443

I 基本情報

- 1 法人の名称 学校法人昭和女子大学
- 2 事務所
 - (1) 住所:〒154-8533 東京都世田谷区太子堂一丁目7番57号
 - (2) 電話番号:03-3411-5111
 - (3) FAX番号:03-3487-6850
 - (4) ホームページアドレス:(法人) <https://office.swu.ac.jp/>

II 建学の精神

昭和学園の建学の精神は、「世の光となろう」という言葉に託されている。1920年の学園創設にあたって創立者人見圓吉は、第一次大戦後の荒廃を平和で希望に満ちた世界に変えるには、慈愛に満ちた女性の力が必要であり、「来る文化の朝を迎えるために身支度をとり急がねばならぬ」と『開講の詞』で説いた。また、創立者は「目覚めたる婦人、正しき婦人、思慮ある力強き婦人」の育成を教育の目標に掲げ、『校訓三則』では「清き気品、篤き至誠、高き識見」を備えた人間になるよう教えている。この建学の精神は、現在もなお色褪せることなく受け継がれている。この精神に則って時代の変化に先駆けながら、社会が求める人材を輩出して行くことが本学園の使命である。

この精神は、創立当初に記された「開講の詞(かいこうのことば)」に高らかに謳いあげられている。

開講の詞

夜が明けようとしてゐる。

五年と云ふながい間、世界の空は陰惨な雲に掩はれて、人々は暗い檻の中に押し込められて、身動きも出来なかった。けれど、今や、一道の光明が空の彼方から仄めき出して、新しい文化の夜が明けようとしてゐる。

人々は檻の中から這ひ出し、閉ぢ込められた心を押しかいて、文化の素晴らしい光を迎へようとしてゐる。

夜が明けようとしてゐる。

海の彼方の空にも、わが邦の上にも、新しい思想の光が、ながい間漂うてゐたろ雲を押し破って、眩しいばかり輝き出そうとしてゐる。それを迎へて叫ぶ人々の声をきけ。霊の底まで鳴りひびく声を、力強いその叫びをきけ。既に目ざめた人々は、文化の朝を迎へる可く、身にも心にも、仕度が十分調つてゐる。

夜が明けようとしてゐる。

われ等の友よ。その愛らしき眼をとじたまま、逸楽の夢をむさぼる時はもう既に去つた。われ等は、まさに来る文化の朝を迎へるために、身仕度をとり急がねばならぬ。正しき道に歩み出すために、糧を十分にとらねばならぬ。そして、目ざめたる婦人として、正しき婦人として、思慮ある力強き婦人として、文化の道を歩み出すべく、互ひに研ぎ合はなければならない時が来たのである。

大正九年九月十日

日本女子高等学院

III 沿革

学園の主な沿革

1920(大正9)年	私塾「日本女子高等学院」創設(現東京都文京区水道)
1922(大正11)年	私立学校「日本女子高等学院」誕生(現東京都中野区東中野)
1926(大正15)年	附属幼稚園開設
1945(昭和20)年	戦災のため全校舎罹災 東京都世田谷区三宿町の旧陸軍近衛野戦重砲兵十二連隊跡地に移転 (現東京都世田谷区太子堂一丁目7番)
1947(昭和22)年	新学制によって昭和中学校を開校
1948(昭和23)年	新学制によって昭和高等女学校を昭和高等学校と改める
1949(昭和24)年	新学制によって日本女子専門学校を昭和女子大学と改め、学芸学部を置く
1950(昭和25)年	昭和女子大学短期大学部を開学 日本女子高等学院を昭和女子学院と改める
1951(昭和26)年	昭和幼稚園(幼稚部)を開園
1953(昭和28)年	昭和小学校(初等部)を開校
1955(昭和30)年	火災のため全校舎の3分の1を焼失
1970(昭和45)年	近代文化研究所を設置
1974(昭和49)年	大学院文学研究科修士課程を開設
1986(昭和61)年	女性文化研究所を設置
1988(昭和63)年	米国マサチューセッツ州にボストン昭和女子大学を開学
1989(平成元年)	大学院に博士後期課程を併置
1992(平成4)年	国際文化研究所を設置
1994(平成6)年	光葉博物館開館
1995(平成7)年	生活心理研究所を設置
2006(平成18)年	ブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和を開校
2013(平成25)年	グローバルビジネス学部開設 現代ビジネス研究所を設置
2014(平成26)年	現代教育研究所を設置
2015(平成27)年	女性健康科学研究所を設置
2016(平成28)年	昭和女子大学附属昭和こども園が開園 昭和女子大学附属昭和中学校・高等学校に「本科コース」「グローバル留学コース」を開設
2017(平成29)年	国際学部を開設
2018(平成30)年	駒澤パークインターナショナルスクールがグループ校に加入 昭和女子大学附属昭和中学校・高等学校に「スーパーサイエンスコース」を開設
2020(令和2)年	環境デザイン学部を開設
2021(令和3)年	大学院生活機構研究科生活文化研究専攻に社会人対象の1年制コースを開設
2022(令和4)年	大学院文学研究科言語教育・コミュニケーション専攻に社会人対象の1年制コースを開設
2023(令和5)年	専門職大学院福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻を開設
2024(令和6)年	日本語教育センター設置 昭和女子大学附属昭和小学校に「国際コース」「探究コース」を開設
2025(令和7)年	国際学部に「国際日本学科」を開設 英語コミュニケーション学科を国際教養学科に改称 情報科学研究所を設置

IV 設置する学校・学部・学科等

1. 昭和女子大学（学長：金尾朗）

大学院	文学研究科	文学言語教育専攻 文学言語学専攻 英米文学専攻(募集停止中) 言語教育・コミュニケーション専攻(募集停止中)
	生活機構研究科	生活文化研究専攻 心理学専攻 人間教育学専攻 生活科学研究専攻 環境デザイン研究専攻 福祉社会研究専攻 生活機構学専攻
学部	福祉社会・経営研究科	福祉共創マネジメント専攻(専門職大学院)
	人間文化学部	日本語日本文学科 歴史文化学科
	国際学部	国際教養学科(2025年4月 英語コミュニケーション学科から名称変更) 国際日本学科 国際学科
	グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科 会計ファイナンス学科
	人間社会学部	心理学科 福祉社会学科 現代教養学科 初等教育学科
	環境デザイン学部	環境デザイン学科
	食健康科学部	健康デザイン学科 管理栄養学科 食安全マネジメント学科

2. 昭和女子大学附属 昭和高等学校（校長：真下峯子）

3. ” 昭和中学校（校長：真下峯子）

4. ” 昭和小学校（校長：前田崇司）

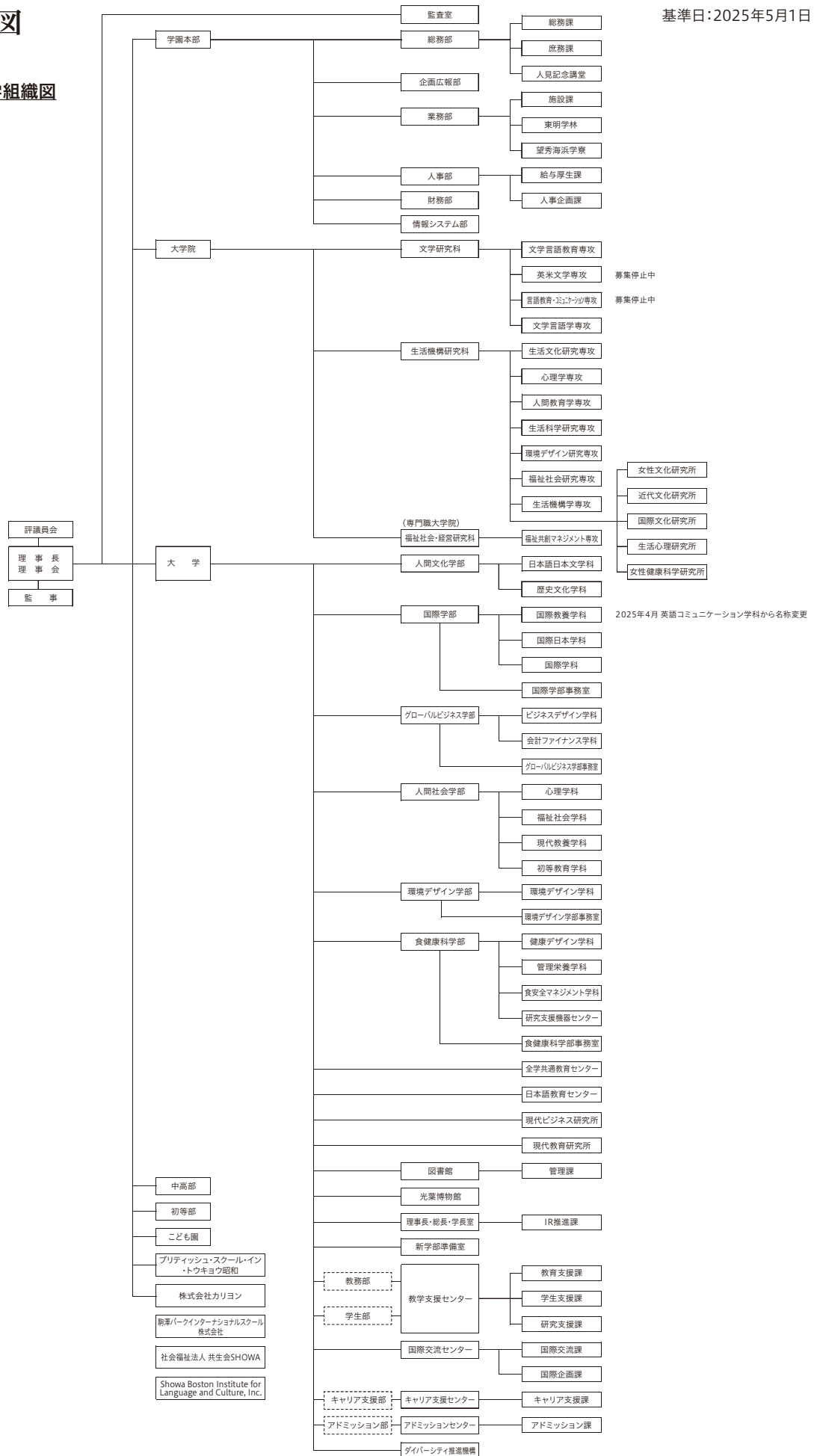
5. ” 昭和こども園（園長：北村秀人）

6. ブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和（校長：イアン・クレイトン）

V 組織構成図

2025年度
学校法人昭和女子大学組織図

基準日:2025年5月1日



VI 学校・学部・学科等の入学定員、学生数の概要

2025年度 学生・生徒・児童・園児数

2025年5月1日現在

学部・学科名等	入学定員 (編入)	入学者数	入学定員 充足率	収容定員 含、編入定員	収容定員 充足率	現員							
						1年	2年	3年	4年	5年	6年	現員計	
大学院													
文学研究科博士後期課程													
文学言語学専攻	5	1	0.20	15	0.26	1		3					4
生活機構研究科博士後期課程													
生活機構学専攻	5	1	0.20	15	0.46	1	1	5					7
博士後期課程計	10	2	0.20	30	0.36	2	1	8					11
文学研究科博士前期課程													
文学言語教育専攻(2025年度開設)	15	11	0.73	15	0.73	11							11
英米文学専攻	募集停止中	-	-	5	0.40		2						2
言語教育・コミュニケーション専攻	募集停止中	-	-	10	0.40		4						4
生活機構研究科修士課程													
生活文化研究専攻	10	10	1.00	20	0.80	10	6						16
心理学専攻	20	10	0.50	40	0.52	10	11						21
人間教育学専攻	10	4	0.40	20	0.50	4	6						10
生活科学研究専攻	5	3	0.60	10	0.80	3	5						8
環境デザイン研究専攻	5	2	0.40	10	0.20	2	0						2
福祉社会研究専攻	5	3	0.60	10	0.80	4	4						8
博士前期(修士)課程計	70	43	0.61	145	0.56	44	38						82
福祉社会・経営研究科													
福祉共創マネジメント専攻	50	12	0.24	50	0.40	20							20
専門職学位課程計	50	12	0.24	50	0.40	20							20
大学院合計	130	57	0.43	225	0.50	66	39	8					113
大学													
人間文化学部													
日本語日本文学科	100	103	1.03	460	1.09	103	140	118	143				504
歴史文化学科	100	99	0.99	400	1.07	100	110	110	108				428
人間文化学部計	200	202	1.01	860	1.08	203	250	228	251				932
国際学部													
国際日本学科(2025年度開設)	100	106	1.06	100	1.06	106							106
国際教養学科(2025年度名称変更)	79	93	1.17	616	1.08	98	177	174	221				670
国際学科	120	128	1.06	490	1.06	128	123	124	137				512
国際学部計	299	327	1.09	1,196	1.07	332	300	298	358				1,288
グローバルビジネス学部													
ビジネスデザイン学科	130	143	1.10	460	1.08	143	125	121	111				500
会計ファイナンス学科	80	84	1.05	320	1.12	84	86	103	87				360
グローバルビジネス学部計	210	227	1.08	780	1.10	227	211	224	198				860
人間社会学部													
心理学科	100	103	1.03	400	1.05	104	109	100	109				422
福祉社会学科	80	98	1.22	320	1.10	98	75	100	80				353
現代教養学科	100	99	0.99	400	1.05	99	89	117	115				420
初等教育学科	100	120	1.20	400	1.04	120	96	99	104				419
人間社会学部計	380	420	1.10	1,520	1.06	421	369	416	408				1,614
環境デザイン学部													
環境デザイン学科	210	243	1.15	840	1.08	245	235	211	222				913
環境デザイン学部計	210	243	1.15	840	1.08	245	235	211	222				913
食健康科学部(前生活科学部 2021年度学部名称変更)													
健康デザイン学科	77	86	1.11	307	1.07	86	78	86	79				329
管理栄養学科	72	79	1.09	288	1.04	79	77	64	81				301
食安全マネジメント学科	80	83	1.03	320	1.08	83	83	84	98				348
食健康科学部計	229	248	1.08	915	1.06	248	238	234	258				978
大学合計	1,528	1,667	1.10	6,111	1.08	1,676	1,603	1,611	1,695				6,585
附属校													
高等学校													
中学校	238	199	0.84	699	0.78	199	165	183					547
小学校	223	216	0.97	681	0.92	216	209	204					629
	96	94	0.97	720	0.85	94	95	103	101	115	106		614
こども園	園則上 入学定員なし	-	-	231	0.96								
						0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
						3号	9	3号	12	3号	12	2号	24
						計	9	計	12	計	12	計	63
												1号	37
												1号	42
												2号	24
												計	61
												計	66
附属校合計	-	-	-	2,331	-								2,013
ブリティッシュ・スクール													
中等教育科*学年定員(入学定員無)	Year7 * 110	-	-	330	0.82	Year7	Year8	Year9					
	Year8 * 110	-	-			110	87	76					273
	Year9 * 110	-	-										
高等教育科*学年定員(入学定員無)	Year10 * 110	-	-	440	0.63	Year10	Year11	Year12	Year13				
	Year11 * 110	-	-			87	61	77	55				280
	Year12 * 110	-	-										
	Year13 * 110	-	-										
ブリティッシュ・スクール合計	-	-	-	770	-								553
学園総計	-	-	-	9,437	-								9,264

※附属校=現員/募集定員

VII 役員・教職員の概要

1 理事会

理事会の開催回数 2025年度11回

[1]2025年4月1日～5月22日定時評議員会終結の時まで(令和7年4月1日施行の改正私立学校法適用前)

理事 現員11名(定員10～11名)うち外部理事4名/監事 現員2名(定員2～3名)

職名	旧寄附行為選任条項 (第7条第1項)	定員	氏名 (就任日)	常勤 非常勤	役職	
理事	1号	学長	1名	金尾 朗 (2023.4.1)	常勤	学長
	2号 前段	評議員の互選	1名	代表業務 執行理事 沼 明彦 (2019.4.1)	常勤	学園本部長
	2号 後段	卒業生評議員	2名	小川 睦美 (2023.4.1)	常勤	副学長
				山本 晶子 (2023.4.1)	常勤	副学長・図書館長
	3号	法人に対する 功労者	4名	理事長 山崎 日出男 (2023.4.1)	常勤	
				武藤 空男 (2023.4.1)	常勤	学園本部総務部長
				垣上 正一 (2022.5.1)	常勤	学園本部人事部長
				花岡 巖 (2023.4.1)	非常勤	グラニット(株)代表取締役
	4号	学識経験者	2～3名	アーネストM.比嘉 (2017.4.1)	非常勤	(株)ヒガ・インダストリーズ代表取締役会長兼社長 ファーストキッチン(株)代表取締役会長 ウェンディーズ・ジャパン(株)代表取締役会長
				浅野 敏雄 (2019.4.1)	非常勤	(公財)がん研究会理事長 旭化成(株)特別顧問
末川 久幸 (2023.4.1)				非常勤	(一社)グローバル人材キャリア支援協会理事	
監事		2～3名	片桐 裕 (2023.4.1)	非常勤	(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会会長	
			福住 真由美 (2023.4.1)	常勤	前図書館副館長	

A. 責任免除・責任限定契約の状況

非業務執行理事等は、本法人と、寄附行為及び私立学校法第94条第1項に基づき、非業務執行理事等として職務を行うにつき法人に対し損害を与えた場合における損害賠償責任に関して限度を定める契約を締結している。当該契約に基づく賠償責任限度額は、私立学校法第92条第1項第2号に基づく最低責任限度額(※)である。

(※在職中に法人から受ける職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の年額相当額に、「2」を乗じた額)

【非業務執行理事等】理事:花岡巖、アーネストM.比嘉、浅野敏雄、末川久幸/監事:片桐裕、福住真由美

B. 役員等賠償責任保険契約の状況

本法人は、役員全員を被保険者として、私立学校法第97条第1項に規定する役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結している。保険料は、理事会承認のもと、法人訴訟(学校法人による役員個人に対する訴訟)に関する補償、特約にかかる保険料を含め、全額本法人が負担している。当該保険契約では、被保険者である役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされている。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等一定の免責事由がある。

なお、保険期間は2025年4月1日から1年間、保険期間中の総支払限度額は5億円である。

C. 役員補償契約の状況

本法人は私立学校法第96条第1項に基づき役員全員と、役員が責任追及を受けたときの防御費用と、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合の損失(賠償金や和解金)を法人が補償する契約を締結している。

[2]2025年5月22日定時評議員会終結から2026年3月31日まで(令和7年4月1日施行の改正私立学校法適用後)
理事 現員11名(定員10~11名)うち外部理事4名/監事 現員3名(定員2~3名)

職名	寄附行為選任条項 (第8条第1項)		定員	氏名 (就任日)	常勤 非常勤	役職	
理事	1号	学長(校長)	1名	金尾 朗 (2023.4.1)	常勤	学長	
	2号	前号に掲げるもののほか、 理事会において選任 した者	9~10名	代表業務 執行理事	沼 明彦 (2019.4.1)	常勤	学園本部長
					小川 睦美 (2023.4.1)	常勤	副学長
					山本 晶子 (2023.4.1)	常勤	副学長・図書館長
				理事長	山崎 日出男 (2023.4.1)	常勤	
					武藤 空男 (2023.4.1)	常勤	学園本部総務部長
					垣上 正一 (2022.5.1)	常勤	学園本部人事部長
					花岡 巖 (2023.4.1)	非常勤	グラニット(株)代表取締役
					アーネストM.比嘉 (2017.4.1)	非常勤	(株)ヒガ・インダストリーズ代表取締役会長兼社長 ファーストキッチン(株)代表取締役会長 ウェンディーズ・ジャパン(株)代表取締役会長
					水田 正道 (2025.5.22)	非常勤	パーソルホールディングス(株)取締役会長
	末川 久幸 (2023.4.1)	非常勤	(一社)グローバル人材キャリア支援協会理事				
監事			2~3名	片桐 裕 (2023.4.1)	非常勤	(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会会長	
				椿 広計 (2025.5.22)	非常勤	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 データサイエンス共同利用基盤施設副施設長	
				福住 真由美 (2023.4.1)	常勤	前図書館副館長	

A. 責任免除・責任限定契約の状況

非業務執行理事等は、本法人と、寄附行為及び私立学校法第94条第1項に基づき、非業務執行理事等として職務を行うにつき法人に対し損害を与えた場合における損害賠償責任に関して限度を定める契約を締結している。当該契約に基づく賠償責任限度額は、私立学校法第92条第1項第2号に基づく最低責任限度額(※)である。

(※在職中に法人から受ける職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の年額相当額に、「2」を乗じた額)

【非業務執行理事等】理事:花岡巖、アーネストM.比嘉、水田正道、末川久幸/監事:片桐裕、椿広計、福住真由美

B. 役員等賠償責任保険契約の状況

本法人は、役員全員を被保険者として、私立学校法第97条第1項に規定する役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結している。保険料は、理事会承認のもと、法人訴訟(学校法人による役員個人に対する訴訟)に関する補償、特約にかかる保険料を含め、全額本法人が負担している。当該保険契約では、被保険者である役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされている。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等一定の免責事由がある。

なお、保険期間は2025年4月1日から1年間、保険期間中の総支払限度額は5億円である。

C. 役員補償契約の状況

本法人は私立学校法第96条第1項に基づき役員全員と、役員が責任追及を受けたときの防御費用と、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合の損失(賠償金や和解金)を法人が補償する契約を締結している。

2 評議員会

評議員会の開催回数 2025年度 5回

[1] 2025年4月1日～5月22日定時評議員会終結の時まで(令和7年4月1日施行の改正私立学校法適用前)

評議員 現員32名(定員28～38名)

旧寄附行為選任条項 (第24条第1項)	氏名	就任日	所属・役職等
1号 教職員 (定員12～16名 現員14名)	井原 奉明	2021.4.1	副学長
	磯野 彰彦	2018.10.1	キャリア支援センター長
	垣上 正一	2012.5.24	理事、人事部長
	粕谷 直彦	2019.4.1	中高部特命教諭
	金尾 朗	2007.4.1	理事、学長
	小原奈津子	2006.10.1	国際文化研究所客員研究員、前学長
	沼 明彦	2015.4.1	代表業務執行理事、学園本部長
	藤崎 春代	2021.4.1	心理学科特任教授
	藤島 喜嗣	2022.10.1	心理学科講師
	真下 峯子	2020.10.1	中高部校長
	前田 崇司	2022.10.1	初等部校長
	武藤 空男	2003.4.1	理事、総務部長、ダイバーシティ推進機構事務局長
	吉田 昌志	2017.4.1	前副学長(退職者=私立学校法改正対応に伴う経過措置により在任)
	渡邊 直人	2019.4.1	初等部副校長
2号 卒業生 (定員12～16名 現員14名)	石垣 理子	2019.4.1	環境デザイン学部長
	稲穂 照子	2010.10.1	名誉理事
	太田 鈴子	2001.3.7	元日本語日本文学科教授
	大谷津早苗	2018.10.1	大学院生活機構学専攻主任
	岡野 栄之	2021.10.1	慶應義塾大学再生医療リサーチセンター センター長
	小川 睦美	2016.10.1	理事、副学長
	金子 朝子	1990.10.1	大学同窓会顧問、元学長
	粕谷美砂子	2023.4.1	大学院福祉共創マネジメント専攻主任
	川畑 由美	2018.10.1	国際学部長
	木村 葉子	2021.4.1	キャリア支援センター 副センター長
	鶴田 佳子	2021.4.1	大学院福祉社会研究専攻主任
	山本 晶子	2020.10.1	理事、副学長、図書館長
	吉田 昌史	2022.10.1	初等部同窓会幹事
3号 学識経験者 (定員3～5名 現員4名)	阿部 博	2003.4.1	元理事
	坂東眞理子	2007.4.1	総長、特別特任教授
	末川 久幸	2021.10.1	理事、(一社)グローバル人材キャリア支援協会理事
	日比谷 武	2014.10.1	学校法人瓜生山学園監事
4号 理事長(1名)	山崎日出男	2023.4.1	理事長

[2]2025年5月22日定時評議員会終結から2026年3月31日まで(令和7年4月1日施行の改正私立学校法適用後)
 評議員 現員14名(定員12~16名)

寄附行為選任条項 (第33条第1項)		氏名	就任日	所属・役職等
1号	職員 (=教職員) (定員4~5名 現員5名 理事会選任)	真下峯子	2020.10.1	中高部校長
		前田崇司	2022.10.1	初等部校長
		井原奉明	2021.4.1	副学長
		坂東眞理子	2007.4.1	総長、特別特任教授
		粕谷美砂子	2023.4.1	大学院福祉共創マネジメント専攻主任
2号	卒業生 (定員4~5名 現員5名 評議員会選任)	金子朝子	1990.10.1	大学同窓会顧問、元学長
		岡野栄之	2021.10.1	慶應義塾大学再生医療リサーチセンター センター長
		石川京子	2025.5.22	大学同窓会会長
		濱田由美	2025.5.22	高校同窓会会長
		金谷美智子	2025.5.22	大学同窓会副会長
3号 前段	学識経験者 (定員2~3名 現員2名 理事会選任)	浅野敏雄	2025.5.22	元理事、(公財)がん研究会理事長
		星野元昭	2025.5.22	審議役、駒澤パークインターナショナルスクール(株)代表取締役
3号 後段	学識経験者 (定員2~3名 現員2名 評議員会選任)	小原奈津子	2021.10.1	前学長
		吉川恵章	2025.5.22	昭和ポストン理事、(一社)日本シンガポール協会会長、アズビル(株)社外取締役

3 専任教職員数 (総数702名：教員449名・職員253名)

2025年5月1日現在

部門	専任教員数	専任職員数
法人本部	0名	53名
昭和女子大学	222名	162名
附属昭和高等学校	47名	2名
附属昭和中学校	45名	2名

部門	専任教員数	専任職員数
附属昭和小学校	42名	3名
附属昭和こども園	25名	3名
ブリティッシュ・スクール	68名	28名

VIII 会計監査人の概要

名称:有限責任 あずさ監査法人

定員数:1名

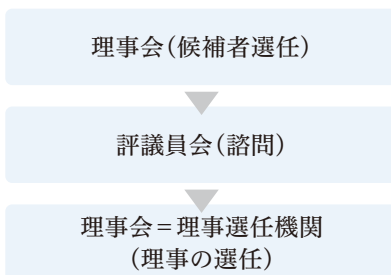
就任日:2025年5月23日 ※第204回評議員会での決議によって選任。

任期:選任後1年以内に終了する会計年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。

ただし、定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなし、その任期は延長される。

IX 理事選任機関の概要

[理事の選任プロセス]



本法人は、寄附行為の定めにより、理事選任機関を「理事会」としている。理事の選任にあたり、事前に評議員会において意見を聴取して同会の意向を参酌の上、理事選任プロセスの透明性及び公正性を確保している。

2025年度は、同5月22日付け、2026年4月1日付けの理事変更があり、それぞれにおいて、寄附行為を遵守した適正なプロセスのもと理事選任手続きが行われた。

寄附行為抜粋

(理事選任機関)

第7条 この法人の理事選任機関は、理事会とする。

2 理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。

3 監事又は評議員会は、理事選任機関に対し必要な報告を行おうとするときは、理事長に対し、理事選任機関の招集を請求することができる。この場合において、理事長は、理事選任機関を招集しなければならない。

4 理事選任機関が理事を選任するときは、理事長に対し、評議員会の招集を求め、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。

5 理事選任機関は、前項の評議員会の意見を十分に参酌し、理事を選任しなければならない。

内部統制システムの整備 及び運用状況の概要

I 関係する決議の概要

1. 経営に関する管理体制

- (1) 決裁基準に関する規程の改定に関する件(2025年7月17日:第578回理事会決議)
- (2) 職務権限に関する規程の改定に関する件(2025年7月17日:第578回理事会決議)
- (3) 中期方針・年度事業計画・年度予算の連動性強化に関する件(2025年7月17日:第578回理事会決議)
- (4) ガバナンス・コードの改定に関する件(2025年9月18日:第579回理事会決議)
- (5) 2026年度事業計画及び2025年度事業報告の作成に関する件(2025年11月20日:第581回理事会決議)
- (6) 次期中期方針の策定に関する件(2025年11月20日:第581回理事会決議)
- (7) 調達規程制定に関する件(2026年3月19日:第585回理事会決議)
- (8) 稟議規程の改定に関する件(2026年3月19日:第585回理事会決議)

2. リスク管理に関する体制

- (1) 業務に関するリスクの特定及びリスク管理体制の見直しに関する件(2026年1月22日:第583回理事会決議)
- (2) 危機管理規程及び関連規程の改定に関する件(2026年3月19日:第585回理事会決議)

3. コンプライアンスに関する管理体制

- (1) コンプライアンス委員会規程の改定に関する件(2025年7月17日:第578回理事会決議)

II 体制整備及び運用状況の概要

1. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 2025年1月23日の理事会で内部統制システム整備の基本方針を定め、本指針内で、「重要会議(理事会・評議員会等)の議事録など、理事の職務執行に係る情報を適切に作成・保存・管理する」ことを明記しているほか、議事録等の理事の職務執行に関する情報は、寄附行為及び文書管理規程に基づいて適切に管理を行っている。
- (2) 理事会・常勤役員会の構成員に対し、情報共有に努め、会議資料、議事録について過去分を含め、専用WEB上に掲載しいつでも確認できるようにしている。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 2025年1月23日の理事会で本法人の業務の適正性を確保するための体制の整備に関し内部統制システム整備の基本方針を定めている。本指針内で、リスクの統括管理については、総務部が一元的に行い、リスクの状況を理事会に報告すること、監査室は、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果を理事長に報告することを定めている。
- (2) 危機管理規程、消防計画(緊急対応時の人員配置含む)、防災マニュアルに関する情報を一元的に集めてポータルサイトに公開、また定期的な訓練によってその内容を浸透させている。

3. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 寄附行為に、代表権は理事長、代表業務執行理事が有する旨を明記しており、理事長の有事の際には、代わりの者が代表行為を行えるなど、機動的に対応できる体制としている。また、その他学内理事の取扱う職務を内規で定めている。

4. 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- (1) 遵守事項を分かりやすくまとめたハンドブックをWEB上に公開、常時閲覧可能としているほか、法改正等については関連部署に公文書として周知し情報提供を行っている。役職者に対しては、理事会、大学部局長会、部科長会等において周知している。また、重要事項については、FD、SDの研修会等の機会を通して啓発を行っている。

5. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- (1) 積極的に研修会・研究会に参加、また、学内においても各種会議に陪席、監査室と連携を図るなどしながら情報収集の上、綿密な監事監査計画を策定しており、監査報告書は毎年度理事長に提出されている。
- (2) 監事監査ガイドラインに基づき、監事監査計画、監事監査報告書等を有効に活用し、監事監査の実効性を高めている。
- (3) 常勤監事を登用しており、監査室、会計監査法人とコミュニケーションを図りながら、効率的に三様監査を行える体制を整えている。

財務の概要

I 貸借対照表

A. 資産の部

- ・有形固定資産は、隣地土地取得、新学部開設に伴う建物改修及び什器整備等を行い、減価償却後の期末残高は前年度比7億6,500万円増となった。
- ・特定資産は、減価償却引当特定資産及び将来事業引当特定資産について、それぞれ5億円の繰入を行った。また中高部・初等部において「学びの環境寄付金」を募り、これを原資とした特定資産として新規に計上している。
- ・流動資産は、現金預金が前年度比約26億4,400万円減少しているが、長期的な資金運用の原資として積極的に有価証券の購入を行ったこと、また大型の施設設備補助金の内、約9億2,000万円が期末時点では未収入金として計上されていること等が要因である。

B. 負債の部

- ・借入金の期末残高は140万円となっている。(高等学校入学支度金)
- ・退職給与引当金は期末要支給額の100%相当額を計上しており、退職給与引当特定資産保有率は96.4%となっている。
- ・会計基準の改正に伴い今年度から新規に賞与引当金を計上している。

C. 純資産の部

- ・基本金は第1号基本金の組入及び取崩の結果、18億1,100万円増加している。
- ・翌年度繰越収支差額は35億9,800万円の支出超過となり、純資産額は572億8,100万円となった。純資産構成比率は86.8%となっている。

貸借対照表—過去5年間の推移

(単位：百万円)

資産の部					
科目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
固定資産	47,056	47,253	47,733	48,007	52,115
有形固定資産	30,804	30,380	29,966	29,364	30,128
土地	9,778	9,772	9,910	9,910	9,967
建物・構築物	17,265	16,745	15,993	15,233	15,437
教育研究用機器備品	1,339	1,415	1,571	1,555	2,059
図書	2,287	2,354	2,392	2,447	2,490
その他	135	93	100	220	177
特定資産	9,796	10,830	11,802	12,723	13,672
特定資産	9,796	10,830	11,802	12,723	13,672
その他の固定資産	6,456	6,043	5,965	5,921	8,314
収益事業元入金	2,584	2,585	2,592	2,592	3,321
その他	3,872	3,458	3,373	3,328	4,993
流動資産	12,987	12,817	13,872	15,309	13,906
現金預金	11,899	10,234	11,615	13,458	10,814
その他	1,088	2,583	2,257	1,852	3,092
資産の部合計	60,043	60,070	61,605	63,316	66,020
負債の部					
科目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
固定負債	3,228	3,063	2,965	3,112	3,123
長期借入金	131	0	1	1	1
退職給与引当金	3,083	3,056	2,962	3,103	3,113
その他	14	7	2	8	10
流動負債	5,593	4,129	4,211	4,524	5,616
短期借入金	66	0	0	0	1
前受金	3,306	2,106	1,842	2,112	2,197
賞与引当金					667
その他	2,221	2,022	2,368	2,412	2,751
負債の部合計	8,821	7,192	7,175	7,635	8,739
純資産の部					
科目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
基本金	57,165	57,957	58,551	59,068	60,879
第1号基本金	56,418	57,030	57,624	58,141	59,952
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	747	927	927	927	927
繰越収支差額	△ 5,943	△ 5,079	△ 4,121	△ 3,387	△ 3,598
翌年度繰越収支差額	△ 5,943	△ 5,079	△ 4,121	△ 3,387	△ 3,598
純資産の部合計	51,223	52,878	54,429	55,681	57,281
負債及び純資産の部合計	60,043	60,070	61,605	63,316	66,020

注) 表示額は百万円単位で四捨五入しているため、合計額及び差異額が一致しない場合があります。

II 事業活動収支計算書

A. 教育活動収支

- ・教育活動収入は、対予算比4億9,500万円増、対前年比14億4,500万円増の160億8,800万円となった。
- ・収入増の主な要因は、学生生徒等納付金が大学部門及びBST昭和での学費改定及び学生生徒数の増により、6億4,800万円の増となったこと、また、経常費等補助金において大学の修学支援金補助の対象者拡充により前年比5億3,300万円の増(補助金全体では6億円の増)となったことによる。
- ・その他の収入においても、手数料が6,700万円の増、寄付金が4,300万円の増、付随事業収入が3,500万円の増、雑収入が5,200万円の増となり、教育活動収入計としてはこれまでの最高額となった。
- ・教育活動支出は、対予算比1億7,400万円増、対前年比14億2,700万円増の154億5,400万円となった。
- ・内訳は対前年比で人件費が4億2,000万円の増、教育研究経費が8億3,500万円の増、管理経費が1億7,100万円の増となり、教育活動支出計としては収入と同様にこれまでの最高額となった。ただし、教育研究経費の支出増のうち5億3,300万円は修学支援奨学金の増額分である。
- ・以上から、教育活動収支差額は6億3,400万円となり、教育活動収入計に対する比率、教育活動収支差額比率は3.9%となった。

B. 教育活動外収支

- ・教育活動外収入は、受取利息・配当金2億7,200万円、収益事業収入2億1,200万円、為替差益5,700万円を計上し、総額は5億4,000万円となった。
- ・教育活動収支差額と合わせた経常収支差額は11億7,400万円となり、経常収入に対する経常収支差額比率は7.1%となった。

C. 特別収支

- ・特別収入は、資産売却差額1億600万円、現物寄付1,100万円、また大学・高専機能強化支援事業助成金を含め施設設備補助金を9億5,300万円計上し、特別収入計は10億7,000万円となった。
- ・特別支出は、会計基準改正に伴う今期のみ特別措置として、前年度に計上すべき賞与引当金繰入額相当分を過年度修正額として計上したため、資産処分差額2,100万円と合わせた特別支出計は6億4,400万円となり、その結果、特別収支差額は4億2,700万円となった。

D. 基本金組入前当年度収支差額、繰越収支差額

- ・基本金組入前当年度収支差額は16億円となり、事業活動収入計に対する事業活動収支差額比率は9.0%となった。
- ・基本金18億1,100万円を組入後、当年度収支差額は△2億1,100万円となり、翌年度繰越収支差額は△35億9,800万円となった。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

		予算	決算	予算比			予算	決算	予算比
教育活動収入の部	事業活動収入				特別収支	収入の部			
	学生生徒等納付金	11,875	11,827	△ 48		資産売却差額	0	106	106
	手数料	300	351	51		施設設備寄付金	0	0	0
	寄付金	85	107	22		現物寄付	15	11	△ 4
	経常費等補助金	2,478	2,758	280		施設設備補助金	746	953	207
	付随事業収入	172	192	20		特別収入計	761	1,070	309
	雑収入	682	852	170		支出の部			
	教育活動収入計	15,593	16,088	495		資産処分差額	3	21	18
						その他の特別支出	582	623	41
						特別支出計	585	644	59
教育活動支出の部	事業活動支出				特別収支差額	176	427	251	
	人件費	7,758	7,917	159	[予備費]	105	-	105	
	(うち退職給与引当金繰入額)	(542)	(635)	93	基本金組入前当年度収支差額	756	1,600	844	
	教育研究経費	6,150	6,152	2	基本金組入額合計	△ 2,908	△ 1,811	1,097	
	(うち減価償却額)	(1,363)	(1,439)	76	当年度収支差額	△ 2,152	△ 211	1,941	
	管理経費	1,371	1,385	14	前年度繰越収支差額	△ 3,387	△ 3,387	0	
	(うち減価償却額)	(58)	(55)	△ 3	基本金取崩額	0	0	0	
	徴収不能額等	1	0	△ 1	翌年度繰越収支差額	△ 5,539	△ 3,598	1,941	
	教育活動支出計	15,280	15,454	174	(参考)				
	教育活動収支差額	313	634	321	事業活動収入計	16,726	17,698	972	
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	202	272	70	事業活動支出計	15,970	16,098	128	
	収益事業収入・為替差益	171	268	98					
	教育活動外収入計	372	540	168	教育活動収支差額比率	2.0%	3.9%	1.9%	
					経常収支差額比率	4.3%	7.1%	2.8%	
教育活動外支出の部	借入金等利息	0	0	0	事業活動収支差額比率	4.5%	9.0%	4.5%	
	その他の教育活動外支出	0	0	0					
	教育活動外支出計	0	0	0					
	教育活動外収支差額	372	540	168					
経常収支差額		685	1,174	488					

注) 表示額は百万円単位で四捨五入しているため、合計額及び差異額が一致しない場合があります。

事業活動収支計算書 過去5年間の推移

(単位：百万円)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
教育活動収入の部	事業活動収入						
	学生生徒等納付金	11,364	11,415	11,254	11,179	11,827	
	手数料	335	335	310	284	351	
	寄付金	93	70	80	64	107	
	経常費等補助金	1,954	2,038	1,968	2,158	2,758	
	付随事業収入	238	261	201	157	192	
	雑収入	574	707	827	800	852	
	教育活動収入計	14,558	14,826	14,639	14,643	16,088	
	事業活動支出の部						
	人件費 (うち退職給与引当金繰入額)	7,308 (555)	7,390 (481)	7,353 (591)	7,497 (667)	7,917 (635)	
教育研究経費 (うち減価償却額)	4,617 (1,279)	4,976 (1,380)	5,104 (1,395)	5,317 (1,427)	6,152 (1,439)		
管理経費 (うち減価償却額)	1,081 (47)	1,283 (5)	1,346 (48)	1,213 (54)	1,385 (55)		
徴収不能額等	0	0	0	0	0		
教育活動支出計	13,006	13,649	13,803	14,027	15,454		
教育活動収支差額	1,552	1,177	836	616	634		
教育活動収入の部	受取利息・配当金	132	179	200	216	272	
	収益事業収入・為替差益	135	227	240	239	268	
	教育活動外収入計	267	406	440	456	540	
	借入金等利息	4	7	0	0	0	
	その他の教育活動外支出	0	6	0	0	0	
教育活動外支出計	4	13	0	0	0		
教育活動外収支差額	262	394	440	456	540		
経常収支差額	1,814	1,571	1,276	1,071	1,174		
特別収入の部	資産売却差額	71	16	150	159	106	
	施設設備寄付金	0	0	0	0	0	
	現物寄付	11	14	130	24	11	
	施設設備補助金	68	72	49	11	953	
	特別収入計	150	102	328	194	1,070	
	特別支出の部	資産処分差額	51	18	53	14	21
		その他の特別支出	0	0	0	0	623
特別支出計		51	18	53	14	644	
特別収支差額	99	84	275	180	427		
基本金組入前当年度収支差額	1,913	1,655	1,552	1,251	1,600		
基本金組入額合計	△ 639	△ 803	△ 641	△ 517	△ 1,811		
当年度収支差額	1,274	852	911	734	△ 211		
前年度繰越収支差額	△ 7,373	△ 5,943	△ 5,079	△ 4,121	△ 3,387		
基本金取崩額	156	12	48	0	0		
翌年度繰越収支差額	△ 5,943	△ 5,079	△ 4,121	△ 3,387	△ 3,598		
(参考)							
事業活動収入計		14,974	15,334	15,408	15,293	17,698	
事業活動支出計		13,061	13,679	13,856	14,041	16,098	
事業活動収支差額比率		12.8%	10.8%	10.1%	8.2%	9.0%	
人件費比率		49.3%	48.5%	48.8%	49.7%	47.6%	
学生生徒等納付金比率		76.7%	74.9%	74.6%	74.0%	71.1%	

注) 表示額は百万円単位で四捨五入しているため、合計額及び差異額が一致しない場合があります。

III 資金収支計算書

A. 収入の部

- ・資金収支計算書と事業活動計算書との違いは支払資金となる収入及び支出におけるキャッシュフローを表している点である。
- ・諸活動の収入額から前年度繰越支払資金を除いた額が、当年度の支払資金収入相当額であり、その額は217億2,700万円となった。

B. 支出の部

- ・当年度諸活動の結果、現金預金の残となるのが翌年度繰越支払資金である。これを支出の部合計から除いた額が当年度の支払資金支出相当額であり、その額は243億7,100万円となった。
- ・収入支出の差額は約△26億4,400万円となったが、この額は当年度の現金預金の増減額であり、貸借対照表における現金預金の増減額と一致する。
- ・施設関係支出は、20億8,300万円となった。主な支出内容は、新学部設置に係る建物改修、隣地土地建物取得、太陽光パネル設置等による支出である。
- ・設備関係支出は、9億1,200万円となった。主な支出内容は、施設同様に新学部設置に係る什器等整備の他、学内AV機器更新等による支出である。

(単位：百万円)

収入の部				支出の部			
科目	予算	決算	予算比	科目	予算	決算	予算比
学生生徒等納付金収入	11,875	11,827	△ 48	人件費支出	7,805	7,864	58
手数料収入	300	351	51	教育研究経費支出	4,787	4,713	△ 74
寄付金収入	85	107	22	管理経費支出	1,313	1,330	17
補助金収入	3,224	3,711	487	借入金等利息支出	0	0	0
資産売却収入	947	1,380	433	借入金等返済支出	0	0	0
付随事業・収益事業収入	343	404	61	施設関係支出	2,080	2,083	3
受取利息・配当金収入	202	272	70	設備関係支出	957	912	△ 45
雑収入	682	889	207	資産運用支出	1,565	6,894	5,329
借入金等収入	0	0	△ 0	その他の支出	1,352	1,638	286
前受金収入	1,900	2,193	293	予備費	105	-	105
その他の収入	995	4,476	3,481	資金支出調整勘定	△ 786	△ 1,062	△ 276
資金収入調整勘定	△ 2,400	△ 3,883	△ 1,483	翌年度繰越支払資金	12,433	10,814	△ 1,619
前年度繰越支払資金	13,458	13,458	-	支出の部合計	31,611	35,185	3,573
収入の部合計	31,611	35,185	3,573				

注) 表示額は百万円単位で四捨五入しているため、合計額及び差異額が一致しない場合があります。

資金収支計算書 - 過去5年間の推移

(単位：百万円)

収入の部					
科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	11,364	11,415	11,254	11,179	11,827
手数料収入	335	335	310	284	351
寄付金収入	93	70	80	64	107
補助金収入	2,022	2,111	2,016	2,169	3,711
資産売却収入	783	336	2,476	1,909	1,380
付随事業・収益事業収入	364	467	413	364	404
受取利息・配当金収入	132	179	200	216	272
雑収入	576	701	838	817	889
借入金等収入	0	0	1	1	0
前受金収入	3,306	2,106	1,842	2,112	2,193
その他の収入	1,355	996	1,472	1,244	4,476
資金収入調整勘定	△ 3,751	△ 3,742	△ 2,638	△ 2,356	△ 3,883
前年度繰越支払資金	11,399	11,899	10,234	11,615	13,458
収入の部合計	27,980	26,874	28,498	29,617	35,185

支出の部					
科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	7,330	7,401	7,447	7,357	7,864
教育研究経費支出	3,338	3,596	3,708	3,890	4,713
管理経費支出	1,033	1,242	1,298	1,160	1,330
借入金等利息支出	4	7	0	0	0
借入金等返済支出	65	196	62	0	0
施設関係支出	2,062	534	308	480	2,083
設備関係支出	335	497	558	388	912
資産運用支出	1,699	2,558	3,260	2,278	6,894
その他の支出	1,248	1,509	1,410	1,651	1,638
資金支出調整勘定	△ 1,033	△ 898	△ 1,169	△ 1,044	△ 1,062
翌年度繰越支払資金	11,899	10,234	11,615	13,458	10,814
支出の部合計	27,980	26,874	28,498	29,617	35,185

IV 財産目録

2026年3月31日現在の財産目録は次のとおりである。

財産目録 2026年3月31日 現在

(単位:円)

科目	年度末
一 資産額	
(一)基本財産	29,951,475,355
1 土地	205,329.52 m ²
(1)世田谷キャンパス(東京都世田谷区)	81,405.00 m ²
(2)東明学林(神奈川県足柄上郡大井町)	102,836.12 m ²
(3)望秀海浜学寮(千葉県館山市)	21,088.40 m ²
2 建物	129,664.66m ²
(1)世田谷キャンパス(東京都世田谷区)他	118,194.04m ²
(2)東明学林(神奈川県足柄上郡大井町)	5,069.37m ²
(3)望秀海浜学寮(千葉県館山市)	6,401.25m ²
3 構築物	773,098,718
4 教育研究用機器備品	26,375点
5 管理用機器備品	415点
6 図書	697,801冊
7 車両	6台
8 建設仮勘定	87,813,000
(二)運用財産	32,748,187,177
1 現預金	10,813,971,997
(1)現金	3,443,787
(2)普通預金他	8,458,125,811
(3)当座預金	2,402,399
(4)定期預金	2,350,000,000
2 特定資産	13,672,498,512
(1)退職給与引当特定資産	3,000,000,000
(2)減価償却引当特定資産	5,500,000,000
(3)グローバル基金引当特定資産	86,009,801
(4)昭和学園奨学金基金引当特定資産	86,757,564
(5)人見記念奨学金基金引当特定資産	261,916,289
(6)坂東真理子基金引当特定資産	67,493,749
(7)奨学基金引当特定資産	56,352,669
(8)サポーターズクラブ引当特定資産	98,068,440
(9)将来事業引当特定資産	4,500,000,000
(10)学びの環境寄付金(中高部)引当特定資産	4,700,000
(11)学びの環境寄付金(初等部)引当特定資産	11,200,000
3 有価証券	2,672,428,328
(1)長期保有	1,860,874,578
(2)短期保有	811,553,750
4 不動産	176,937,553
(1)土地(教職員住宅)	102.87m ²
(2)建物(教職員住宅)	152.56m ²
(3)構築物(教職員住宅)	1,939,813
5 貯蔵品	11,542
6 未収入金	1,778,502,589
7 前払金	174,505,609

(単位:円)

科 目	年度末
8 ソフトウェア	818,510
9 長期貸付金	3,099,243,080
(1)昭和学園奨学金貸付金	513,242,436
(2)人見記念奨学金貸付金	143,970,761
(3)その他	2,442,029,883
10 短期貸付金	132,655,600
11 敷金	32,198,802
12 立替金	3,957,293
13 仮払金	190,457,762
(三)収益事業会計資産	3,477,080,765
1 流動資産	716,682,949
(1)預け金	716,682,949
2 固定資産	2,760,397,816
(1)土地	552.92㎡ 686,035,650
(2)建物	10,274.35㎡ 2,074,362,166
合計	66,176,743,297
二 負債額	
(一)固定負債	3,123,306,838
1 長期借入金	800,000
2 退職給与引当金	3,112,569,548
3 長期未払金	9,937,290
(二)流動負債	5,615,827,836
1 短期借入金	600,000
2 未払金	988,878,618
3 前受金	2,197,476,743
4 預り金	1,762,322,962
5 賞与引当金	666,549,513
(三)収益事業会計負債	156,520,694
1 流動負債	25,538,300
(1)前受金	25,538,300
2 固定負債	130,982,394
(1)預り保証金	130,982,394
合計	8,895,655,368

V 収益事業会計

2017年度より寄附行為に「不動産賃貸業・管理業」を定義して収益事業を開始している。
 学校法人会計から分離独立して事業を営んでいる収益事業(会計)の9期目の決算は、
 営業収益として賃貸料収入約3億6,290万円を計上して学校会計へ約2億1,160万円を繰り入れた。

収益事業貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	716,682,949	流動負債	25,538,300
預け金	716,682,949	前受金	25,538,300
固定資産	2,760,397,816	固定負債	130,982,394
有形固定資産	2,760,397,816	預り保証金	130,982,394
土地	686,035,650	負債合計	156,520,694
建物	2,074,362,166	純資産の部	
		元入金	3,320,560,071
		純資産合計	3,320,560,071
資産合計	3,477,080,765	負債・純資産合計	3,477,080,765

注記1. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっている。

注記2. 減価償却累計額は、656,200,552円である。

収益事業損益計算書

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額	
営業収益		
賃貸料収入	362,866,825	362,866,825
営業費用		
修繕費	1,735,756	
水道光熱費	181,783	
通信費	218,435	
支払手数料	6,711,753	
租税公課	48,198,842	
雑費	666,400	
減価償却費	93,559,531	151,272,500
営業利益		211,594,325
経常利益		211,594,325
学校会計繰入前利益		211,594,325
学校会計繰入金支出		211,594,325
税引前当期純利益		0
法人税、住民税及び事業税		0
当期純利益		0

VI 資金運用報告

2026年3月
学校法人昭和女子大学

2025年度資金運用報告

1. 資金運用の目的

- ・本学では、「資金運用細則」を定め、法人の資金を有効かつ適切に管理し、安全有利な運用に資することにより、教育研究活動を安定的・継続的に支えることを目的としている。

2. 資金運用目標・運用方針

- ・運用目的を達成するため、運用資産の資金性格・規模を考慮のうえ運用目標を決定し、安全かつ効率的な運用方針を策定している。

3. 資産運用の意思決定

- ・本学は、資金運用委員会を設置し、資金運用計画(その変更を含む)の承認、個別資金運用の承認、及び、資金運用状況の監督を行っている。
- ・資金運用委員会は、本学やステークホルダーの状況、経済・金融環境等の変化に応じた運用方針となっているか、定期的に検証し、必要に応じて適切に見直している。

4. 資産運用のガバナンスについて

- ・本学は、資金運用細則のもと、資金運用執行者を任命し、権限と責任を明確にする。

5. 資金運用委員会実施状況

- ・2025年 5月13日(火) 第1回資金運用委員会
- ・2025年 7月17日(木) 第2回資金運用委員会
- ・2025年10月14日(火) 第3回資金運用委員会
- ・2026年 1月16日(金) 第4回資金運用委員会
- ・2026年 2月 6日(金) 第5回資金運用委員会

6. 資産運用の状況

(1) ポートフォリオ

(単位:百万円,%)

資産区分	現預金	国内債券	外債	投資信託 (円建て)	金銭信託 (円建て)	金銭信託 (ドル建て)	小計
資産区分 (2021年度末)	13,095	3,387	3,620	2,000	200	0	22,302
資産区分 (2022年度末)	12,914	3,689	4,096	2,000	200	0	22,899
資産区分 (2023年度末)	14,405	2,765	3,570	2,000	1,280	757	24,777
資産区分 (2024年度末)	16,576	3,562	3,120	1,500	1,621	757	27,136
資産区分 (2025年度末)	10,814	4,262	6,770	1,500	2,889	757	26,992
比率① (2025年度末)	40.1%	15.8%	25.1%	5.6%	10.7%	2.8%	100.0%
比率② (現預金を除く比率)	—	26.3%	41.8%	9.3%	17.9%	4.7%	100.0%

※学校法人の出資による会社分は除く。

(2) 運用実績

(単位:千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
受取利息収入	131,908	179,418	200,122	216,480	271,646
有価証券売却損益	41,240	0	126,281	158,535	104,047

VII 財務関係比率

2021年度から2025年度までの5年間の財務関係比率は次のとおりである。

事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

比率名	算出方法	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均 (2024年度)	差異	評価
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	49.3	48.5	48.8	49.7	47.6	50.9	△ 3.3	低い値が良い
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.3	64.7	65.3	67.1	66.9	70.7	△ 3.8	低い値が良い
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.1	32.7	33.8	35.2	37.0	37.3	△ 0.3	高い値が良い
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.3	8.4	8.9	8.0	8.3	8.9	△ 0.6	低い値が良い
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	△ 0.1	低い値が良い
6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	12.8	10.8	10.1	8.2	9.0	3.3	5.7	高い値が良い
7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	91.1	94.1	93.8	95.0	101.3	107.4	△ 6.1	低い値が良い
8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	76.7	74.9	74.6	74.0	71.1	72.0	△ 0.9	どちらとも言えない
9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.7	0.5	1.4	0.6	0.7	2.0	△ 1.3	高い値が良い
10 経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.6	0.5	0.5	0.4	0.6	1.6	△ 1.0	高い値が良い
11 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	13.5	13.8	13.1	14.2	21.0	15.0	6.0	高い値が良い
12 経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	13.2	13.4	13.0	14.3	16.6	14.7	1.9	高い値が良い
13 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	4.3	5.2	4.2	3.4	10.4	10.0	0.4	高い値が良い
14 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	10.2	11.3	10.5	10.6	9.7	11.4	△ 1.7	どちらとも言えない
15 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	12.2	10.3	8.5	7.1	7.1	2.7	4.4	高い値が良い
16 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	10.7	7.9	5.7	4.2	3.9	0.3	3.6	高い値が良い

*全国平均は、医歯系法人を除く大学法人である。(引用：令和7年度版 今日私学財政(大学・短期大学編) 日本私立学校振興・共済事業団)

貸借対照表関係比率

(単位：%)

比率名		算出方法	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均 (2024年度)	差異	評価
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	78.4	78.7	77.5	75.8	78.9	86.1	△ 7.2	低い値が良い
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	51.3	50.6	48.6	46.4	45.6	57.6	△ 12.0	低い値が良い
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	16.3	18.0	19.2	20.1	20.7	23.7	△ 3.0	どちらとも言えない
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	21.6	21.3	22.5	24.2	21.1	13.9	7.2	高い値が良い
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.4	5.1	4.8	4.9	4.7	6.4	△ 1.7	低い値が良い
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	9.3	6.9	6.8	7.1	8.5	5.2	3.3	低い値が良い
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	22.7	26.4	28.8	31.1	27.9	28.5	△ 0.6	高い値が良い
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.6	1.7	1.7	1.9	1.6	2.0	△ 0.4	高い値が良い
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	85.3	88.0	88.4	87.9	86.8	88.4	△ 1.6	高い値が良い
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△ 9.9	△ 8.5	△ 6.7	△ 5.3	△ 5.4	△ 17.8	12.4	高い値が良い
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	91.9	89.4	87.7	86.2	91.0	97.4	△ 6.4	低い値が良い
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	86.4	84.5	83.2	81.7	86.3	90.9	△ 4.6	低い値が良い
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	232.2	310.4	329.4	338.4	247.6	265.6	△ 18.0	高い値が良い
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	14.7	12.0	11.6	12.1	13.2	11.6	1.6	低い値が良い
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	17.2	13.6	13.2	13.7	15.3	13.1	2.2	低い値が良い
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	359.9	485.8	630.5	637.2	492.1	377.0	115.1	高い値が良い
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	97.3	98.2	101.3	96.7	96.4	73.3	23.1	高い値が良い
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.7	99.9	99.8	99.9	99.9	97.6	2.3	高い値が良い
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	57.9	59.4	61.1	63.1	63.0	56.3	6.7	どちらとも言えない
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	77.9	77.6	81.2	85.4	82.3	74.9	7.4	どちらとも言えない

*純資産=基本金+繰越収支差額

*運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

*外部負債=総負債-(退職給与引当金+前受金+預り金)

*要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

*運用資産余裕比率の単位は「年」である

*全国平均は、医歯系法人を除く大学法人である。(引用:令和7年度版 今日私学財政(大学・短期大学編) 日本私立学校振興・共済事業団)

VIII 学校法人会計について

A 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人会計では収支については「資金収支計算書」、損益については「事業活動収支計算書」を作成しています。学校法人会計の特徴として基本金があります。基本金とは学校法人会計基準第12条に「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」と規定されています。

基本金については4種類が定められていますが、この基本金について決定される組入額が、毎年、事業活動収支計算書で収入超過額を源泉として組み入れられていき、貸借対照表の純資産を示すところに、企業会計でいう資本の部にあたるところに、基本金の種類別に累計されています。

私学法第19条1項において、私立学校の教育に支障のない限りその収益を経営に充てるために、収益を目的とする事業を行うことができることになっています。本学では、2017年度決算から寄附行為に「不動産賃貸業・管理業」を定め、学校会計とは区分し、特別な会計として経理処理しています。収益事業会計に係る会計処理及び計算書類の作成は一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って行うものとなっています。

B 作成する計算書類について

学校法人の会計は、「私立学校法」を根拠とし、「ステークホルダーへの情報開示」を目的としており、「学校法人会計基準」に基づき、毎会計年度終了後、次の計算書類を作成しています。

- (1) 貸借対照表
- (2) 事業活動収支計算書
- (3) 資金収支計算書
- (4) 活動区分資金収支計算書
- (5) 注記事項
- (6) 附属明細書
 - ・ 固定資産明細書
 - ・ 借入金明細書
 - ・ 基本金明細書
- (7) 財産目録
- (8) 収益事業会計
 - ・ 損益計算書
 - ・ 貸借対照表

C 各計算書類の目的

1. 「貸借対照表」は、年度末における学校法人の財政状態をあらわした計算書類で、企業会計の貸借対照表と同様のものです。
2. 「事業活動収支計算書」は、当該会計年度における事業活動収支の均衡状態とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書にあたるものです。
3. 「資金収支計算書」は当該会計年度の諸活動に対応するすべての収支の内容並びに当該会計年度における支払資金の収支のてん末を明らかにすることが目的であり、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に類似したものです。

D 記載科目の説明

1. 学生生徒等納付金・・・学則に定める徴収金であり、授業料、実験実習費、入学金等
2. 手数料・・・入学検定料、試験料、証明手数料
3. 寄付金・・・金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金としないもの
4. 補助金・・・国または地方公共団体からの助成金等
5. 資産売却収入・・・帳簿残高のある固定資産等の売却収入
6. 付随事業・収益事業収入・・・教育活動に付随する活動に係る事業の収入
7. 受取利息・配当金収入・・・預金、有価証券の利息収入
8. 雑収入・・・上記以外の収入で、施設設備利用料収入等
9. 前受金収入・・・翌会計年度以後の諸活動に対応する収入
10. 資金収入調整勘定・・・当年度の諸活動に対応する収入であるが、資金の収入が当年度中に行われず、前年度または翌年度に行われる収入項目に対応する勘定

11. 人件費・・・教職員人件費、役員報酬、退職金支出
12. 教育研究経費・・・教育研究のために支出する経費支出
13. 管理経費・・・教育研究経費以外の経費支出
14. 借入金等利息支出・・・借入金に係る利息支出
15. 借入金等返済支出・・・借入金に係る返済支出
16. 施設関係支出・・・土地、建物、構築物、建設仮勘定等に係る支出
17. 設備関係支出・・・備品、図書等の取得に係る支出
18. 資産運用支出・・・資金運用目的による資金支出
19. その他の支出・・・貸付金支払支出、預り金支払支出、前払金支払支出等
20. 資金支出調整勘定・・・当年度の諸活動に対応する支出であるが、資金の支出が当年度中に行われず、前年度または翌年度に行われる支出項目に対応する勘定

事業報告の附属明細書

2025（令和7）年事業年度においては、私立学校施行規則第29条第3項及び学校法人昭和女子大学寄附行為第70条第1項第2号に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。

監事監査報告書

2026(令和8)年6月11日

学校法人 昭和女子大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 昭和女子大学
監事(常勤) 福住 真由美
監事 植 村 京 子

私たち監事は、私立学校法（令和7年4月1日施行）第52条第1項第1号及び学校法人昭和女子大学寄附行為第29条の規定に基づき、学校法人昭和女子大学（以下「本法人」といいます。）の2025（令和7）年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の本法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会、常勤役員会及びその他重要会議に出席し、理事及び教職員等から報告を受け、必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告書に記載されている理事の職務の執行が、法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第13条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。

計算関係書類及び財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条3号）を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

2. 監査の結果

学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類等（計算書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書）及び財産目録はその収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

【Web アンケートのお願い】

「学校法人 昭和女子大学 2025 年度 事業報告書」を最後までお読みいただきありがとうございました。

皆様からの意見をもとに、今後の事業報告書の改善、充実に取組んでまいります。
ぜひ、ご意見をお聞かせください。

